

市に裁量のある事業見直し
事務事業詳細説明資料
(健康・福祉分野)

事務事業詳細説明資料の記載内容について

各事務事業について、下記のとおり記載しています。

項目	説明
事務事業名	事業名称を記載しています。
所管部課	所管している部課名を記載しています。
事業内容	事業内容について、制度の対象要件や個々の事業内容の詳細などを記載しています。各事業内容の最後には、その事業にかかる平成25年度当初予算額を()内に記載しています。
事業の対象 (対象)	当該事業の対象者を記載しています。
事業の対象 (人数・数量等)	当該事業の対象の人数・数量等をデータ把握時点とあわせて記載しています。
事業開始年度	当該事業の開始年度を記載しています。(同じ事業内の中で開始年度が異なる複数の事業がある場合は、一番古い開始年度を記載)
市の裁量の度合い	市にどの程度の裁量があるのかを以下の4つに分類し、記載しています。 (1) 法令による義務付け(手法や事業費の見直し余地なし) 法令及び県の条例等により実施される事業で市に裁量の余地がないもの (2) 法令による義務付け(手法や事業費の見直し余地あり) 法令及び県の条例等により実施自体義務付けされているが、その手法等に市の裁量の余地があるもの (3) 法令による努力義務 法令及び県の条例等により市の努力義務とされているもの (4) 法令による規定なし 市の裁量により実施されているもの
根拠法令・要綱等	当該事業の実施の直接の根拠となる法律・政令・省令・条例・規則・要綱等を記載しています。
事業の変遷	当該事業のこれまでの制度や事業内容の変遷を記載しています。
経費の負担	当該事業における国、県、市、事業者、市民等の経費の負担割合や負担額をそれぞれの事業内容や制度ごとに記載しています。
事業費の推移	当該事業における平成20年度以降の事業費及び財源内訳を記載しています。また、複数の事業内容がある場合に、個々の事業内容にかかる経費の推移を比較するため、事業内容ごとの事業費を必要に応じて記載しています。 ※財源内訳の語句説明 ①「国支出金」及び「県支出金」・・・国、県からの補助金など使途が特定されている財源 ②「地方債」・・・建設事業等にあてるための市の借入金 ③「その他」・・・負担金や手数料など使途が特定されている財源 ④「一般財源」・・・市の裁量で自由に使途が決められる財源
事業の実績の推移	当該事業における実績を記載しています。
他自治体等の比較	当該事業における他自治体の実施状況を記載しています。 原則、近隣市である神戸市、稲美町、播磨町、加古川市、高砂市、姫路市について、把握しているデータを記載しています。 また、必要に応じて、県内自治体や特例市(市の規模が類似する自治体)などの類似自治体の実施状況も記載しています。 ※特例市・・・日本の大都市制度の一つで指定要件は法定人口20万人以上。 指定により市に都道府県の事務権限の一部が移譲される。 ※事業の性質上、比較が困難な事業については、省略しています。
将来の事業推計	対象者の増減など市外部の社会的要因等によって、現在の制度やしきみを維持したままでも、将来の事業費が変動すると見込まれる個人給付やサービスなどの事業について、平成30年度の事業費見込み及び算出の前提条件を記載しています。 ※該当しない事業については、省略しています。

事務事業詳細説明資料

No.	2	事務事業名	社会福祉協議会運営補助事業		所管部課	福祉部福祉総務課		
事業内容								
・すべての市民が健やかで安心して暮らせるようにするため、地域におけるボランティアなどの福祉活動や高齢者等の保健福祉サービスを行う。 ・福祉コミュニティ基金等を活用し、活動支援に係る助成の実施 ボランティアアドバイザーの育成及びボランティア活動の支援、ミニケアサロン・ふれあいサロンの運営、地区社会福祉協議会の活動支援、地域福祉活動計画の推進など・・・(25,618千円) ・市社会福祉協議会職員人件費等運営に係る助成の実施・・・(89,760千円) ・市社会福祉協議会職員退職金積立金に係る助成の実施・・・(11,989千円)								
事業の対象								
対象		高齢者や障害者をはじめ、すべての市民			人数・数量等	290,946人 (平成25年8月1日 時点)		
事業開始年度		市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
昭和26年度		法令による努力義務		社会福祉法、明石市補助金等交付規則				
事業の変遷								
平成 19 年度		プロパー職員8名、市派遣職員4名に係る人件費及びボランティア活動経費等						
平成 20 年度		プロパー職員8名(内3名は市へ人事交流)、市派遣職員7名に係る人件費及びボランティア活動経費等						
平成 21 年度		プロパー職員8名(内3名は市へ人事交流)、市派遣職員6名、嘱託職員1名に係る人件費及びボランティア活動経費						
平成 22 年度		プロパー職員7名(内2名は市へ人事交流)、嘱託職員3名、会計事務員1名、臨時職員1名(産休代替)に係る人件費、退職金積立経費、及びボランティア活動経費(地域福祉活動計画策定経費助成を含む)等 ※派遣職員5名の給料・地域手当等については市から直接支払。						
平成 23 年度		プロパー職員7名(内2名は市へ人事交流)、嘱託職員3名、会計事務員1名、臨時職員1名(育休代替)に係る人件費、退職金積立経費、及びボランティア活動経費等 ※派遣職員5名の給料・地域手当等については市から直接支払。						
平成 24 年度		プロパー職員10名(内2名は市へ人事交流)、嘱託職員2名、会計事務員1名、臨時職員3名(うち1名育休代替)に係る人件費、退職金積立経費、及びボランティア活動経費等 ※派遣職員4名の給料・地域手当等については市から直接支払。						
平成 25 年度		プロパー職員10名(内1名は市へ人事交流)、嘱託職員2名、会計事務員1名、臨時職員4名(うち2名産休・育休代替)に係る人件費、退職金積立経費、及びボランティア活動経費等 ※派遣職員2名の給料・地域手当等については市から直接支払。						
経費の負担								
①プロパー職員、嘱託職員、会計事務員、臨時職員の人件費(県補助対象経費を除く) ②プロパー職員退職積立金経費 ③ボランティア活動等に係る運営経費								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	168,256	145,142	109,281	108,290	127,764	127,367	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	12,600	12,600	16,000	14,400	13,200	14,000	
	一般財源	155,656	132,542	93,281	93,890	114,564	113,367	
	人件費	146,655	124,640	66,812	69,979	90,478	89,760	
	退職金積立金	5,401	4,902	10,063	10,578	11,971	11,989	
	ボランティア活動に係る運営経費等	16,200	15,600	32,406	27,733	25,315	25,618	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
	ボランティアアドバイザー数	人	21	18	17	17	39	36
	ボランティアアドバイザー活動回数	回	392	182	494	496	827	800
	ボランティア連絡会登録グループ	か所	129	126	120	114	110	107
	ボランティア連絡会登録者数	人	3,628	3,644	3,502	3,319	3,213	3,286
	ボランティア活動助成金支給グループ	か所	106	105	107	106	101	103
	ボランティア活動助成金支給額	千円	5,298	4,955	4,941	4,921	4,751	4,881
	明石市社会福祉協議会把握ミニケア・ふれあいサロン	か所	51	61	66	71	77	80
	ミニケア・ふれあいサロン助成金対象サロン	か所	34	49	59	63	60	65
	ミニケア・ふれあいサロン助成金支給額	千円	889	1,093	1,285	1,750	1,657	1,895
	地区社会福祉協議会数(分割立ち上げ支援)	か所	12	12	12	13	16	20
	地区社会福祉協議会の支援(地区担当職員数)	人	0	0	0	4	4	5
	あかねが丘学園との連携会議	回	0	0	1	2	3	6
	災害ボランティア登録状況	人	74	76	38	61	78	65

事務事業詳細説明資料

No.	2	事務事業名	社会福祉協議会運営補助事業		所管部課	福祉部福祉総務課
他自治体との比較						
自治体名	主な補助対象経費①	主な補助対象経費②	主な補助対象経費③			
明石市	市社協運営費助成(人件費を含む)	ボランティア活動運営費助成	地区福祉活動推進事業			
神戸市	区社協運営費助成(人件費を含む)	市民福祉大学への研修費等助成	障害者スポーツ事業等への助成			
稲美町	町社協運営費助成(人件費を含む)	ボランティア活動運営費助成	心配ごと相談事業助成			
播磨町	町社協運営費助成(人件費)					
加古川市	市社協運営費助成(人件費を含む)	ボランティア活動運営費助成	老人大学院への助成			
高砂市	市社協運営費助成(人件費を含む)	ボランティア活動運営費助成	地域福祉リーダー養成講座実施助成			
姫路市	市社協運営費助成(人件費を含む)	ボランティア活動運営費助成	社協支部運営助成			

事務事業詳細説明資料

No.	4	事務事業名	福祉ふれあい事業		所管部課	福祉部福祉総務課	
事業内容							
<p>・子どもから高齢者、障害者など幅広い人々が互いにふれあい、交流し、健康と福祉についての理解と関心を深めていただくためのイベントである「あかしふれあいフェスティバル」を年1回実施する。</p> <p>・イベントの内容は、障害者や高齢者、各種サークルなどによるステージや物品販売などである。</p>							
事業の対象							
対象		高齢者や障害者をはじめ、すべての市民			人数・数量等	290,946人 (平成25年8月1日 時点)	
事業開始年度		市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等			
平成17年度		法令による規定なし					
事業の変遷							
昭和	58	年度	「ふれあい広場」として市役所前駐車場で開催(～平成13年まで)				
平成	16	年度	「ふれあい広場」として明石公園で再開予定(雨天中止)				
平成	17	年度	「明石☆ふれあいフェスティバル」として産業交流センターで開催				
経費の負担							
市負担(100%)(財源:福祉コミュニティ基金)							
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算
財源内訳	事業費		3,346	3,332	3,369	2,980	3,700
	国支出金		0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0
	その他特定財源		3,346	3,332	3,369	2,980	3,700
一般財源		0	0	0	0	0	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績
来場人数		人		2,300	2,500	2,400	2,300
							H25予定
							2,400

事務事業詳細説明資料

No.	8	事務事業名	高齢者福祉(在宅福祉サービス推進)事業		所管部課	福祉部高年介護室		
事業内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、高齢者に関する適切な情報の提供等を行う。 ・市民を対象に、民生児童委員等の研修を兼ねて「在宅保健医療福祉サービス講演会」を開催(年1回)する。(620千円) ・高齢者に対する保健福祉施策一覧表を作成、配布する。(380千円) 								
事業の対象								
対象	市民(主に民生児童委員・民生児童協力委員)				人数・数量等	民生児童委員380人、 民生児童協力委員712人 (平成25年8月1日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等				
不明	法令による規定なし							
事業の変遷								
年度	不明							
事業の変遷備考	「在宅保健医療福祉サービス講演会」開催は約20年前より実施							
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財 源 内 訳	事業費	643	655	870	632	808	1,000	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
一般財源		643	655	870	632	808	1,000	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
講演会参加者数		人	809	591	714	774	675	900
講演会のテーマ			認知症	地域福祉	消費者被害	高齢者虐待	認知症	地域福祉
実践発表した地区			錦城	高丘	大蔵	魚住	二見	野々池

事務事業詳細説明資料

No.	18	事務事業名	地域連携推進事業		所管部課	福祉部高年介護室		
事業内容								
<p>国は、要援護者が住み慣れた地域で住み続けることができるよう包括的・継続的に支援をする要援護者支援関係機関との連携体制を構築した地域包括ケアシステムの確立を推奨している。明石市においては、この地域包括ケアシステムについては、既に平成3年から始まった保健・医療・福祉等の機関が連携を図る明石市要援護者保健医療福祉システムとして運営をしてきている。</p> <p>地域連携推進事業については、明石市要援護者保健医療福祉システムにおける各地域ケア会議(下記参照)を開催・運営するための事務局を担い、要援護者がフォーマルなサービスだけでなく、インフォーマルサービスを含めて包括的な支援を受けることができるような支援体制を構築するために、関係機関との連携、調整等を行うためのものである。</p> <p>この地域連携推進事業は、地域包括支援センターに委託して実施している。</p> <p>[明石市要援護者保健医療福祉システムにおいて実施している地域ケア会議の開催]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○システムブロック会議の開催 個々の事例を多面的に検討 ○システムブロック研修会の開催 事例検討のための研修 ○専門部会の開催 システムブロック会議の報告等から要援護者のニーズを把握し、課題を共通認識、具体的方策を検討 ○システム調整会の開催 専門部会で検討されて諮問された課題について事務レベルで調整作業をする。 ○高齢者虐待防止委員会 ○地区在宅サービスゾーン協議会への参画 ○在宅支援センターとの連携（施設会、月例会、事業推進担当会、研修会） <p>その他、保健医療福祉関係機関の連携に関する諸会議やとりまとめ等、広報や啓発に関する事項を実施している。</p> <p>地域包括ケアシステム及び地域ケア会議については、今後、超高齢社会の中で、持続可能な社会保障制度を確立していくためにも不可欠なものとなっている。</p>								
事業の対象								
対象	在宅要援護高齢者、要援護のおそれのある高齢者、またその家族				人数・数量等	68,223 (平成25年7月1日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
平成18年度	法令による規定なし		明石市要援護者保健医療福祉システム実施要領					
事業の変遷								
平成 22 年度	地域連携推進事業の中に、在宅介護支援センター運営事業費が入っていたが、地域の高齢者相談窓口として地域支援事業として整理した。							
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	28,000	28,000	16,500	16,500	16,500	16,500	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	28,000	28,000	16,500	16,500	16,500	16,500	
他自治体との比較								
自治体名	地域支援事業としての 予算化の有無	地域包括ケアシステム	要素3	要素4	要素5			
明石市	無	有						
神戸市	有	無(ただし、医療との連携会議が有)						
稲美町	有	無(ただし、ネットワーク会議が有)						
播磨町	無	無						
加古川市	無	無						
高砂市	無	無						
姫路市	無	無						

事務事業詳細説明資料

No.	22	事務事業名	敬老月間推進(敬老会開催)事業		所管部課	福祉部高年介護室			
事業内容									
高齢者に対して敬老の意を表し、長寿を祝福するため、その年の6月30日現在市内在住で、9月15日現在満75歳以上の市民を対象に、自治会等を中心とする各小学校区の実行委員会に委託して敬老会を開催する。 委託単価 対象者1人あたり500円・小学校区1校区につき10万円									
事業の対象									
対象		6月30日現在市内在住で9月15日現在満75歳以上の人			人数・数量等		31,018人 (平成25年7月1日 時点)		
事業開始年度		市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等				
昭和27年度		法令による努力義務			老人福祉法第5条				
事業の変遷									
昭和 27 年度	敬老会事業を開始								
平成 16 年度	対象年齢を「70歳以上」から「75歳以上」に変更								
平成 19 年度	対象者1人あたりの委託料を「700円」から「500円」に減額								
事業費の推移(単位:千円)			H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費		15,743	16,319	16,878	17,526	18,041	19,314	
	国支出金		0	0	0	0	0	0	
	県支出金		0	0	0	0	0	0	
	地方債		0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源		0	0	0	0	0	0	
一般財源		15,743	16,319	16,878	17,526	18,041	19,314		
事業の実績の推移			単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
対象者数		人	24,836	26,028	27,023	28,437	29,750	31,018	
参加者数		人	4,880	5,514	6,139	5,935	5,391	—	
参加率		%	19.6%	21.2%	22.7%	20.9%	18.1%	—	
小学校区で一括開催		校区	—	—	19	18	18	16	
自治会単位で開催		校区	—	—	7	8	8	9	
記念品の配布		校区	—	—	3	3	3	4	
他自治体との比較									
自治体名	対象年齢	実施主体/方法	事業費(H23年度) 単位:千円		要素4	要素5			
明石市	75歳以上	市主催(実行委員会に委託)	17,526						
神戸市	なし	—	—						
稲美町	75歳以上	町主催	4,530						
播磨町	なし	—	—						
加古川市	70歳以上	地域主催(市から補助金)	13,000						
高砂市	なし	—	—						
姫路市	なし	—	—						
尼崎市(県内)	なし	—	—						
宝塚市(県内)	なし	—	—						
西宮市(県内)	70歳以上	社協主催(市から補助金)	22,162						
吹田市(特例)	75歳以上	地域主催(市から補助金)	34,772						
茨木市(特例)	70歳以上	社協主催(市から補助金)	18,341						
将来の事業費推計 前提条件					H30事業費推計				
○平成30年度の75歳以上の人口を35,958人とする ○平成24年度一人当たり事業費 18,041,000円÷29,750人=606円 ○平成30年度対象者 35,958人×一人当たり事業費 606円=21,790,548円 ※ 平成30年度の対象者数は第5次長期総合計画策定に係る基礎調査を基とする					財源内訳	事業費		21,791	
						国支出金		0	
						県支出金		0	
						地方債		0	
						その他特定財源		0	
一般財源		21,791							

事務事業詳細説明資料

No.	23	事務事業名	高年クラブ活動促進(老人クラブ助成)事業		所管部課	福祉部高年介護室		
事業内容								
高年齢者の自主的なクラブ活動を通じ、高齢者自身が健康と教養の向上を図ることを助成し、高齢者福祉の向上を図る。								
高年クラブ活動を促進するため、高年クラブ及び明石市高年クラブ連合会への助成を行う。								
①適合クラブ(30人以上) 年96,000円(国・県・市各1/3)(事業費20,715,000円)								
・高年クラブ助成 年42,000円								
・活動強化推進事業(子育て支援、地域における見守り活動等) 年54,000円								
②小規模クラブ(25人以上30人未満) 年24,000円(市単)(事業費96,000円)								
③明石市高年クラブ連合会運営補助(国・県・市各1/3)								
・一般事業助成(研修会、芸能発表会、作品展等)(事業費950,000円)								
175,000円+65円×適合クラブ会員数								
・特別事業助成(女性役員、リーダーの育成等)(事業費241,000円)								
50,000円+84,000円×37市町×明石市適合クラブ数/県下適合クラブ数								
(その他の事業費 154,000円)								
事業の対象								
対象	概ね60歳以上の25人以上の市民で構成される高年クラブ及び市内の高年クラブで組織される明石市高年クラブ連合会				人数・数量等	10,779人 (H24年度末 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和38年度	法令による努力義務		老人福祉法第13条、県老人クラブ活動等社会活動促進事業運営要綱、市高年クラブ活動等社会促進事業補助金交付要綱					
事業の変遷								
昭和 38 年度	老人クラブ助成事業開始							
平成 19 年度	老人クラブ助成事業の適合クラブへの補助金額を年額117,600円から106,560円に引き下げ							
平成 20 年度	老人クラブ助成事業の適合クラブへの補助金額を年額96,000円に引き下げ							
平成 22 年度	老人クラブ助成事業の適合クラブの人数を50人以上から30人以上に変更							
経費の負担								
適合クラブ(30人以上)は国・県・市それぞれ1/3負担、小規模クラブ(25人以上30人未満)は市全額負担								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	21,700	20,945	21,196	21,054	20,871	22,156	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	14,214	13,681	13,977	13,727	13,637	14,384	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
一般財源		7,486	7,264	7,219	7,327	7,234	7,772	
適合クラブ分		20,064	19,296	19,776	19,680	19,584	19,680	
小規模クラブ分(市単分)		360	408	240	168	96	96	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
適合クラブ数		クラブ	209	201	206	205	204	205
適合クラブ会員数		人	12,623	12,056	11,735	11,471	10,779	10,700
小規模クラブ数		クラブ	15	17	10	7	4	4
小規模クラブ会員数		人	407	477	223	169	98	100
他自治体との比較								
自治体名	高年クラブへの助成の有無	要素2	要素3	要素4	要素5			
明石市	有							
神戸市	有							
稲美町	有							
播磨町	有							
加古川市	有							
高砂市	有							
姫路市	有							

事務事業詳細説明資料

No.	24	事務事業名	高年クラブ活動促進(高齢者スポーツ大会)事業		所管部課	福祉部高年介護室		
事業内容								
スポーツを通しての高齢者の生きがいづくりや健康の増進を図るため、明石市高年クラブ連合会に委託して高齢者スポーツ大会を年2回(春・秋)開催する。運営は高年クラブ連合会に委託。委託料は120万円。								
グラウンドゴルフ ペタンク 輪投げ ターゲットハードゴルフ ゲートボール ローンホール H24年度 1,236人 291人 455人 129人 92人 97人 (合計)2,300人 参加者								
事業の対象								
対象	高年クラブ会員				人数・数量等	10,877人 (H24年度末 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等				
不明	法令による規定なし							
事業の変遷								
不明	年度	事業開始						
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	982	1,167	1,200	1,200	1,200	1,200	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	360	
一般財源	982	1,167	1,200	1,200	1,200	840		
事業費 備考		H25年度は[歳入]後期高齢者医療特別調整交付金(360千円)申請予定						
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
参加者数		人	1,608	1,709	2,062	2,127	2,300	2,300
他自治体との比較								
自治体名	実施の有無	要素2	要素3	要素4	要素5			
明石市	有							
神戸市	有							
稲美町	有							
播磨町	無							
加古川市	無							
高砂市	無							
姫路市	有							

事務事業詳細説明資料

No.	25	事務事業名	高齢者福祉サービス推進(高年手帳)事業		所管部課	福祉部高年介護室		
事業内容								
<p>高齢者に対し、高年手帳を交付することにより、高齢者の学習活動の促進や社会参加の促進に資することを目的とする。裏面のあんしんカード(緊急時の連絡先)を本人に記載していただくことにより、外出時の緊急対応に活用できる。</p> <p>65歳になる前月末に郵送で対象者に交付 手帳裏面があんしんカードとなっており、血液型や緊急連絡先、かかりつけ病院等を記載することができる。 高年手帳提示により、県下の博物館、美術館等で優待が受けられる。 高齢者ふれあいの里、総合福祉センターにおける高齢者の利用は、本来の施設の設置目的に適合したものであり無料となっている。 (実績) 高年手帳交付数 H23年度 5,377人 H24年度 6,700人 H25年度 6,750人(見込)</p>								
対象		65歳以上の市民			人数・数量等	67,432 (平成25年4月1日 時点)		
事業開始年度		市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
平成5年度		法令による規定なし		明石市高年手帳交付要綱				
事業の変遷								
平成 5 年度	高年手帳の交付開始							
平成 18 年度	高年手帳の様式を現行に見直す							
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費		690	810	165	383	449	1,050
	国支出金		0	0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0	0
一般財源		690	810	165	383	449	1,050	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
交付者数		人	5,111	5,361	4,186	5,377	6,711	6,750
他自治体との比較								
自治体名	高年手帳の有無	要素2	要素3	要素4	要素5			
明石市	有							
神戸市	有							
稲美町								
播磨町								
加古川市	有							
高砂市	有							
姫路市	有							

事務事業詳細説明資料

No.	26	事務事業名	老人憩の家設置運営事業		所管部課	福祉部高年介護室		
事業内容								
高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進するため、地域の高齢者や単位高年クラブの方を対象にレクリエーション等の交流の場となる老人憩の家を設置し、高年クラブ等へ運営を委託する。								
事業の対象								
対象		地域の高齢者や単位高年クラブ			人数・数量等		124,225人 (H24年度末 時点)	
事業開始年度		市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
昭和45年度		法令による努力義務		老人福祉法第5条				
事業の変遷								
昭和 45 年度		国の老人憩いの家設置運営要綱の制定により事業開始						
経費の負担								
利用料は無料								
事業費の推移(単位:千円)			H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算
財源内訳	事業費		13,393	13,114	12,977	12,720	12,627	12,197
	国支出金		0	0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0	0
	一般財源		13,393	13,114	12,977	12,720	12,627	12,197
事業の実績の推移			H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
設置数		箇所	68	68	68	66	65	65
年間延べ利用者		人	150,386	151,017	152,000	134,674	124,225	124,000
他自治体との比較								
自治体名	設置の有無	要素2	要素3	要素4	要素5			
明石市	有							
神戸市	有							
稲美町	無							
播磨町	無							
加古川市	無							
高砂市	無							
姫路市	有※							
他自治体比較 備考		※姫路市は老人憩いの家設置(自治会館一室) テレビ、カラオケ、エアコン等の備品購入費のみ助成						

事務事業詳細説明資料

No.	27	事務事業名	敬老月間推進(敬老金支給)事業		所管部課	福祉部高年介護室		
事業内容								
高齢者に対して敬老の意を表し、長寿を祝福するため、その年の7月31日現在市内在住で9月15日現在77歳、88歳、100歳の市民を対象に民生児童委員が対象者宅を訪問し、敬老金を支給する。								
支給金額は77歳 5,000円(事業費14,790千円)、88歳 10,000円(事業費9,600千円)、100歳 30,000円(事業費1,110千円)								
(その他の事業費632千円)								
事業の対象								
対象	7月31日現在市内在住で9月15日現在77歳・88歳・100歳の人			人数・数量等	3,800人 (H25年度 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和43年度	法令による規定なし		明石市敬老金支給条例					
事業の変遷								
昭和 43 年度	敬老金支給開始 77歳10,000円、88歳10,000円、99歳以上30,000円							
平成 19 年度	(制度の見直し)77歳10,000円から5,000円に変更、88歳10,000円は変更なし、対象を「99歳以上」から「100歳」に変更し、支給額30,000円は変更なし							
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財 源 内 訳	事業費	19,618	20,040	20,879	21,003	21,342	26,132	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	19,618	20,040	20,879	21,003	21,342	26,132	
77歳支給額(実績)		11,435	12,035	12,330	12,010	12,675	14,395	
88歳支給額(実績)		7,080	6,530	7,440	7,680	7,370	8,830	
100歳支給額(実績)		660	990	690	900	900	1,140	
支給額合計(実績)		19,175	19,555	20,460	20,590	20,945	24,365	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
77歳(実績)		人	2,287	2,407	2,466	2,402	2,535	2,879
88歳(実績)		人	708	653	744	768	737	883
100歳(実績)		人	22	33	23	30	30	38
合計(実績)		人	3,017	3,093	3,233	3,200	3,302	3,800
他自治体との比較								
自治体名	77歳	88歳	100歳	要素4	要素5			
明石市	77歳5,000円	88歳10,000円	100歳30,000円					
神戸市	77歳なし	88歳10,000円	100歳30,000円					
稲美町	77歳なし	88歳20,000円	100歳100,000円					
播磨町 H25年度から 見直し	80歳2万円→1万円 85歳3万円→廃止	90歳5万円→2万円 95歳7万円→廃止	100歳10万円と記念品 は変更なし					
加古川市 H21年度から 見直し	80歳2万円→記念品→ 廃止	90歳5万円→記念品	100歳10万円→記念品					
高砂市 H25年度から 見直し	77歳5千円→廃止	88歳に記念品(新規)	101歳以上1万5千円→ 100歳と最高齢者に記 念品					
姫路市	77歳10,000円	88歳20,000円						
函館市 (その他) H24年度から 全廃	77歳10,000円廃止	88歳10,000円廃止	99歳10,000円廃止	100歳10万円と祝品廃 止	101歳以上祝品廃止			
新潟市 (特例)	H23年度から見直し 77歳5千円→廃止	H24年度から見直し 88歳1万円→廃止	H24年度から見直し 100歳10万円→3万円の 商品券に変更					
将来の事業費推計 前提条件				H30事業費推計				
○H30年度対象者数を5,302人と見込む。 【内訳】 77歳 3,503人×5,000円=17,515,000円 88歳 1,617人×10,000円=16,170,000円 100歳 182人×30,000円=5,460,000円 ※明石市年齢別人口(H25年4月1日)により試算				財 源 内 訳	事業費		39,569	
					国支出金	0		
					県支出金	0		
					地方債	0		
					その他特定財源	0		
					一般財源	39,569		
				77歳支給額	17,515			
				88歳支給額	16,170			
				100歳支給額	5,460			
○民生児童委員事務委託 5,302人×@80円=424,160円								

事務事業詳細説明資料

No.	28	事務事業名	敬老月間推進(長寿写真撮影)事業	所管部課	福祉部高年介護室			
事業内容								
高齢者に対して敬老の意を表し長寿を祝福する記念として、その年の1月1日から12月31日までに80歳に達する市民を対象に長寿写真を撮影する。								
事業の対象								
対象	当該年に80歳に達する市民			人数・数量等	2,226人 (平成25年6月1日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
平成5年度	法令による規定なし							
事業の変遷								
平成 5 年度	事業開始							
平成 22 年度	本人含めて、ご家族4人まで撮影可能とした							
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財 源 内 訳	事業費	852	819	909	1,130	1,267	1,446	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	852	819	909	1,130	1,267	1,446	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
対象者数	人	1,927	1,913	1,952	2,067	2,348	2,226	
撮影者数	人	717	716	741	791	843	751	
撮影率	%	37.2%	37.4%	38.0%	38.3%	35.9%	33.7%	
他自治体との比較								
自治体名	長寿写真制度の有無	要素2	要素3	要素4	要素5			
明石市	有							
神戸市	無							
稲美町	無							
播磨町	無							
加古川市	無							
高砂市	無							
姫路市	無							
将来の事業費推計 前提条件				H30事業費推計				
○平成30年度の対象者数を2,404人とする ※明石市年齢別人口(H25年1月1日)により試算 ○撮影率を36.7%とする(過去6年間の撮影率の平均) ○2,404人×36.7%=882人(平成30年度想定撮影者数) ○平成24年度の一人当たり事業費 1,267,000÷843人(平成24年度撮影者数)=1,503円 ○平成30年度の推計事業費 882人×1,503円=1,325,646円				財 源 内 訳	事業費	1,326		
					国支出金	0		
					県支出金	0		
					地方債	0		
					その他特定財源	0		
					一般財源	1,326		

事務事業詳細説明資料

No.	29	事務事業名	高齢者福祉サービス推進(はり・灸・マッサージ施術)事業	所管部課	福祉部高年介護室			
事業内容								
高齢者の健康保持を図るため、その年の1月1日現在市内在住で、3月31日現在70歳以上の希望者に、はり・灸・マッサージ施術費助成券(1,000円券4枚)の交付を行う。								
事業の対象								
対象	1月1日現在市内在住で3月31日現在70歳以上の人			人数・数量等	47,919人 (平成25年4月1日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
平成2年度	法令による規定なし		明石市はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業実施要綱					
事業の変遷								
平成 2 年度	はり灸マッサージ施術への助成事業開始							
平成 22 年度	助成券の交付枚数を5枚から4枚に変更							
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財 源 内 訳	事業費	12,121	11,659	8,881	8,815	8,797	10,567	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	6,600	6,600	
一般財源		12,121	11,659	8,881	8,815	2,197	3,967	
事業費 備考		H24年度実績:[歳入]後期高齢者医療特別調整交付金6,600千円						
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
対象者数①	人	39,345	40,557	41,836	43,603	45,890	47,637	
交付者数②	人	4,312	4,211	3,950	3,947	3,948	3,950	
交付率②÷①	%	11.0	10.4	9.4	9.1	8.6	9.0	
交付枚数③	枚	21,560	21,055	15,800	15,788	15,792	15,800	
利用枚数④	枚	12,025	11,563	8,783	8,717	8,610	8,690	
利用率④÷③	%	55.8	54.9	55.6	55.2	54.5	55.0	
他自治体との比較								
自治体名	対象	金額	要素3	要素4	要素5			
明石市	70歳以上	4,000円						
神戸市	70歳以上	3,000円						
稲美町	65歳以上	12,000円						
播磨町	制度なし							
加古川市	65歳以上	6,000円						
高砂市	70歳以上	12,000円						
姫路市	70歳以上	3,000円						
佐世保市(特例)	H23年度で廃止							
吹田市(特例)	H24年度で廃止							
将来の事業費推計 前提条件				H30事業費推計				
○平成30年度70歳以上対象者数を54,963人とする ○平成24年度の一人あたりの事業費 8,797千円(平成24年度決算額)÷45,890人(対象者数)=192円 ○平成30年度対象者数 54,963人×192円≒10,560千円 ○[歳入]後期高齢者医療特別調整交付金 6,600千円×35,958人(H30年度75歳以上)÷28,889人(H24年度75歳以上)≒8,200千円 ※ 平成30年度の対象者数は第5次長期総合計画策定に係る基礎調査を基とする				財 源 内 訳	事業費	10,560		
					国支出金	0		
					県支出金	0		
					地方債	0		
					その他特定財源	8,200		
					一般財源	2,360		

事務事業詳細説明資料

No.	30	事務事業名	高齢者福祉サービス推進(敬老優待乗車証)事業	所管部課	福祉部高年介護室			
事業内容								
<p>高齢者の社会参加を促進し、社会的交流を通じて生きがいの向上に資するため、その年の1月1日現在市内在住で、3月31日現在70歳以上の市民を対象にバスとタクシーの乗車券を交付する。</p> <p>①バス共通優待乗車証 市内路線バス1乗車100円、コミュニティバス1乗車50円で利用可能(事業費90,000千円) ②寿タクシー利用券 2,100円相当(事業費61,000千円) ・以上2点をセットで対象者に郵送する。</p> <p>(その他の事業費17,670千円 ※乗車券の製作費及び封入封緘に係る費用・簡易書留郵送料)</p>								
事業の対象								
対象	1月1日現在市内在住で3月31日現在70歳以上の人			人数・数量等	47,919人 (平成25年4月1日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和45年度	法令による規定なし		明石市敬老優待乗車券交付要綱					
事業の変遷								
昭和 45 年度	77歳以上の市民を対象に市バス無料乗車証を交付							
昭和 47 年度	対象年齢を75歳以上に引き下げ							
昭和 59 年度	対象年齢を73歳以上に引き下げ							
平成 元 年度	市バス無料乗車証、神姫バス回数券、山陽電車回数券のいずれか1種類を選択する制度に変更							
平成 6 年度	・対象年齢を72歳以上に引き下げ ・市バス無料乗車証、神姫バス回数券、山陽電車回数券、JR回数券のいずれか1種類を選択する制度に変更							
平成 7 年度	対象年齢を71歳以上に引き下げ							
平成 8 年度	対象年齢を70歳以上に引き下げ							
平成 17 年度	対象者が、①か②のいずれかを選択する制度に変更 ①市バス無料乗車証 ②無料乗車券(次の中から8,000円分を1種類のみ選択。神姫バス回数券、山陽電車カード、JRカード、タクシー券)							
平成 18 年度	対象者が、①か②のいずれかを選択する制度に変更 ①バス共通優待乗車証(市バス、神姫バス、山陽バス、コミュニティバス共通。1乗車あたりの自己負担額は、路線バス100円、コミュニティバス50円) ②無料乗車券(次の中から4,000円分を単位に2種類まで選択。市バスカード、神姫バス回数券、山陽バスカード、コミュニティバス回数券、山陽電車カード、JRカード、タクシー券)							
平成 19 年度	対象者が①か②のいずれかを選択する制度に変更 ①バス共通優待乗車証(内容の変更なし) ②無料乗車券(次の中から3,000円分と2,000円分を各1種類ずつ選択。市バスカード、神姫バス回数券、山陽バスカード、コミュニティバス回数券、山陽電車カード、JRカード、タクシー券)							
平成 21 年度	選択制を廃止し、バス共通優待乗車証(内容の変更なし)とタクシー券(2,100円分)をセットで対象者に郵送							
経費の負担								
<p>①バス優待乗車証 市内路線バス 乗車1回につき200円について、利用者100円、市50円、バス事業者50円の割合で負担(H24年度市負担額 82,662,220円) コミュニティバス 乗車1回につき100円について、利用者50円、市25円、バス事業者25円の割合で負担(H24年度市負担額 3,837,780円)</p> <p>②寿タクシー券 タクシー券 2,100円分について、市2,000円、タクシー事業者100円の割合で負担。利用者負担はなし</p>								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財 源 内 訳	事業費	228,576	139,703	143,412	145,988	159,336	168,670	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
一般財源		228,576	139,703	143,412	145,988	159,336	168,670	
バス優待乗車証 市負担額		83,470	75,530	75,530	75,530	86,500	90,000	
タクシー券 市負担額		19,360	46,270	50,070	52,300	54,570	61,000	
バスカード・回数券 市負担額		1,903	-	-	-	-	-	
JR・山陽電車カード 市負担額		86,100	-	-	-	-	-	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
バス優待乗車証 交付人数		人	7,203	33,189	34,327	35,751	37,779	38,667
バス優待乗車証 1人あたり年間利用回数		回	231	46	44	42	45	—
寿タクシー券 交付人数		人	—	36,056	37,464	39,169	41,321	42,383
寿タクシー券 交付枚数		枚	—	144,224	149,856	156,676	165,284	169,676
寿タクシー券 利用枚数		枚	—	92,533	100,143	104,617	109,114	—
寿タクシー券 利用率		%	—	64.2	66.8	66.8	66.0	—
事業の実績 備考		H21年度から制度改正あり。H20年度タクシー券は現在と制度が異なるため比較不可						

事務事業詳細説明資料

No.	30	事務事業名	高齢者福祉サービス推進(敬老優待乗車証)事業	所管部課	福祉部高年介護室
他自治体との比較					
自治体名	バス乗車証対象年齢	バス乗車証自己負担額	公営バスの運行	タクシー券	タクシー券交付額
明石市	70歳以上	100円	無し(H24年民間移譲)	70歳以上	2,100円分
神戸市	70歳以上	100円	有り	—	—
稲美町 ※	65歳以上(所得制限有)	なし(回数券1,320円分×12ヶ月分)	無し	65歳以上(所得制限有)	630円分×4枚×12ヶ月分(年30,240円分)
播磨町	—	—	無し	—	—
加古川市	—	—	無し	—	—
高砂市	—	—	無し	—	—
姫路市	75歳以上	なし(無料)	無し(H22年民間移譲)	—	—
尼崎市(県内)	70歳以上	なし(無料)	有り	—	—
伊丹市(県内)	70歳以上	なし(無料)	有り	—	—
八戸市(特例)	70歳以上	なし(無料)	有り	—	—
松本市(特例)	70歳以上	100円	無し	—	—
松江市(特例)	70歳以上	100円	有り	—	—
呉市(特例)	70歳以上	100円	無し(H24年民間移譲)	—	—
佐世保市(特例)	75歳以上	なし(無料)	有り	—	—
青森市(その他)	70歳以上	100円	有り	—	—
秋田市(その他)	70歳以上	100円	無し(H18年民間移譲)	—	—
他自治体比較 備考		※ 稲美町はバス回数券かタクシー券の選択制			
将来の事業費推計 前提条件			H30事業費推計		
○平成30年度70歳以上対象者数を54,963人とする ○平成24年度の一人あたりの事業費 159,336,000円(平成24年度決算額)÷45,283人(対象者数)=3,519円 ○平成30年度対象者数 54,963人×3,519円=193,414,797円 ○バス優待乗車証事業費推計 8,650万円(H24年度バス事業費)÷45,283人(H24年度対象者数)=1,910円 1,910円×54,963人(H30年度想定対象者数)=104,979,330=1億498万円 ○タクシー券事業費推計 54,963(H30年度想定対象者数)×90.7%(平均交付率)=49,851(想定交付者数) 49,851人×2,000円×66%(平均使用率)=65,803,320円=6,580万円 ※ 平成30年度の対象者数は第5次長期総合計画策定に係る基礎調査を基とする			事業費		193,415
			財源内訳	国支出金	0
				県支出金	0
				地方債	0
				その他特定財源	0
				一般財源	193,415
			バス優待乗車証市負担額		104,980
タクシー券市負担額		65,800			

事務事業詳細説明資料

No.	31	事務事業名	高齢者ふれあい入浴事業	所管部課	福祉部老年介護室			
事業内容								
高齢者の外出の促進や地域とのふれあいを図るため、65歳以上の市民(高年手帳所持者)を対象に、毎週木曜日に、市内の公衆浴場等の無料入浴及び割引(300円)を実施する。								
事業の対象								
対象	65歳以上の市民			人数・数量等	67,432人 (平成25年4月1日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
平成20年度	法令による規定なし							
事業の変遷								
昭和 54 年度	70歳以上のひとり暮らし高齢者(所得制限あり)を対象とした入浴券交付事業(年間50枚の無料入浴券配布)開始							
平成 19 年度	無料入浴券の配布枚数を年間35枚に変更							
平成 20 年度	「高齢者いきいき週間」の3日間、市内公衆浴場の無料開放と龍の湯の割引を実施							
平成 21 年度	入浴券交付事業に代えて、現行の高齢者ふれあい入浴事業を6月より開始							
経費の負担								
6浴場 入浴1回410円→利用者負担なし、市360円、事業者50円 龍の湯 入浴1回550円→利用者負担250円、市300円、事業者0円								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財 源 内 訳	事業費	786	19,284	26,486	27,114	28,610	33,000	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	786	19,284	26,486	27,114	28,610	33,000	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
年間延べ利用者	人		1,877	55,511	76,695	78,786	83,087	87,000
他自治体との比較								
自治体名	対象	金額	要素3	要素4	要素5			
明石市	65歳以上	無料・割引300円						
神戸市	介護者を伴う入浴者	本人は通常料金410円 介護者無料						
稲美町	制度なし							
播磨町	制度なし							
加古川市	70歳以上(ひとり暮らし)	100円						
高砂市	制度なし							
姫路市	65歳以上(ひとり暮らし)	無料						
枚方市(特例) ※	※枚方市はH24年度から65歳以上、入浴料半額負担で利用できる同制度を廃止する。							
他自治体比較 備考								
将来の事業費推計 前提条件				H30事業費推計				
○H30年度65歳以上を75,399人とする。				財 源 内 訳	事業費		32,800	
○H24年度の65以上一人あたりの事業費 28,610千円(H24年度実績)/65,885人(H24年65歳以上人口)≒435円					国支出金		0	
○H30年度事業費見込みは、435円×75,399人≒32,800千円					県支出金		0	
					地方債		0	
					その他特定財源		0	
※平成30年度の対象者数は第5次長期総合計画策定に係る基礎調査を基とする				一般財源		32,800		

事務事業詳細説明資料

No.	39	事務事業名	スポーツ等推進事業		所管部課	福祉部障害福祉課			
事業内容									
・障害者の機能の回復と体力の維持増強を図るため、スポーツに接する機会の提供と支援を行う。 ・県主催の兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会へ、団体に所属しない障害者のために選手団を結成し、引率を行う。(128千円) ・NPO法人兵庫明石バイコロジー協会へ委託し、「ふれあいサイクリング」を実施。(750千円)									
事業の対象									
対象		市内在住の障害者			人数・数量等	15,829人 (平成25年3月31日 時点)			
事業開始年度		市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和53年度		法令による規定なし		ふれあいサイクリング実施要領など					
事業の変遷									
昭和	53	年度	現在の(公財)兵庫県障害者スポーツ協会へ兵庫県障害者スポーツ協会出えん金を出資。県障害者スポーツ大会への参加が始まったと思われる。						
昭和	61	年度	ふれあいヨット教室が、市の主催として開始。						
平成	13	年度	ふれあいヨット教室の中止。						
平成	17	年度	ふれあいヨット教室の再開。						
平成	19	年度	兵庫明石バイコロジー運動をすすめる会(事務局:政策室ほか)により開催されていた「ふれあいサイクリング」が、NPO法人兵庫明石バイコロジー協会への委託事業(障害福祉課所管)へと変更。春と秋の年2回開催。秋は、体育保健課(当時)所管のサイクルスポーツフェスティバルと同時開催。						
平成	25	年度	ふれあいヨット教室の廃止。						
経費の負担									
県障害者のじぎくスポーツ大会の引率			利用者負担なし						
ふれあいサイクリング			利用者負担なし						
ふれあいヨット教室(平成25年度から廃止)			利用者負担なし						
事業費の推移(単位:千円)			H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費		784	780	898	932	925	878	
	国支出金		0	0	0	0	0	0	
	県支出金		0	0	0	0	0	0	
	地方債		0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源		0	0	0	0	0	0	
	一般財源		784	780	898	932	925	878	
県スポーツ大会引率 市負担額			19	41	39	49	41	128	
ふれあいサイクリング 市負担額			700	700	700	716	716	750	
ふれあいヨット教室 市負担額			65	39	159	167	168	0	
事業の実績の推移			単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
県障害者スポーツ大会 参加者数		人	22	14	17	17	21	22	
ふれあいサイクリング 参加者数		人	92	113	111	107	81	80	
ふれあいヨット教室 参加者数		人	8	天候不良により中止	13	12	12	廃止	
他自治体との比較									
自治体名	県障害者スポーツ大会の参加	独自の障害者スポーツ行事の開催	要素3		要素4		要素5		
明石市	選手団の結成と引率。	ふれあいサイクリングの開催。							
神戸市	政令指定都市のため、神戸市障害者スポーツ大会を開催。区単位の選手団の結成と引率。	その他多数の障害者スポーツ大会等を開催。全国・近畿大会への選手団の結成等。全国・近畿大会の誘致等。							
稲美町	選手団の結成と引率。	身体障害者福祉協会が行うスポーツ行事を事務局として支援。							
播磨町	選手団の結成と引率。	障害者スポーツ協議会が行うユニバーサルスポーツ大会等を支援。							
加古川市	選手団の結成。	特になし。							
高砂市	選手団の結成と引率。	特になし。							
姫路市	選手団の結成と引率。	姫路市障害者室内スポーツ大会の開催。							

事務事業詳細説明資料

No.	41	事務事業名	障害者優待乗車券交付事業	所管部課	福祉部障害福祉課		
事業内容							
<p>・障害者の社会参加の促進を図るため、障害者手帳所持者を対象に優待乗車券を交付する。</p> <p>・手帳内容に応じていずれか1つの優待乗車券を交付する。</p> <p>①介護付バス共通優待乗車証：第1種身体障害者・第1種知的障害者・精神障害1級(34,810千円)</p> <p>②福祉タクシー利用券：身体障害者1及び2級・第1種知的障害者・精神障害者1級(50,419千円)</p> <p>③単独バス共通特別乗車証：第2種身体障害者・第2種知的障害者・精神障害2級3級(34,771千円)</p> <p>(①②③全体に係る需用費及び郵便料5,509千円)</p>							
事業の対象							
対象	市内在住の障害者(障害者手帳所持者)			人数・数量等	15,829人 (平成25年3月31日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
平成4年度	法令による規定なし		明石市障害者優待乗車券等交付要綱				
事業の変遷							
平成 4 年度	第1種障害者(身体・知的)を対象に市バス無料乗車証・神姫バス無料乗車証・山陽電車回数券のいずれか1つを交付。						
平成 6 年度	対象者が次のうち一つを選択(交付内容に福祉タクシー利用券を追加) ①第1種障害者(身体・知的)に市バス無料乗車証・神姫バス無料乗車証・山陽電車回数券のいずれか1つを交付。 ②身体障害者1, 2級、療育手帳A所持者に福祉タクシー利用券を交付。						
平成 14 年度	対象者が次のうち一つを選択(対象者に精神障害者1級を追加。) ①第1種障害者(身体・知的)、精神障害者1級に市バス無料乗車証・神姫バス無料乗車証・山陽電車金券カードのいずれか1つを交付。 ②身体障害者1, 2級、療育手帳A、精神障害者1級所持者に福祉タクシー利用券を交付。						
平成 19 年度	対象者が次のうち一つを選択(山陽バス・たこバス無料乗車証を追加) ①第1種障害者(身体・知的)・精神障害者1級に市バス無料乗車証・神姫バス無料乗車証・山陽バス無料乗車証・たこバス無料乗車証または、山陽電車金券カードのいずれか1つを交付。 ②身体障害者1, 2級・療育手帳A・精神障害者1級所持者に福祉タクシー利用券を交付。						
平成 20 年度	対象者が次のうち一つを選択(共通優待乗車証、市バス・たこバス特別乗車証の新設) ①第1種障害者(身体・知的)・精神障害者1級に共通優待乗車証(市バス・神姫バス・山陽バス・たこバスが本人・介護者1名が無料乗車)または、山陽電車金券カードのいずれか1つを交付。 ②身体障害者1, 2級・療育手帳A・精神障害者1級所持者に福祉タクシー利用券を交付 ③第2種障害者(身体・知的)・精神障害者2, 3級に市バス・たこバス特別乗車証(市バス・たこバスが本人のみ無料乗車)を交付。						
平成 21 年度	対象者が次のうち一つを選択(単独特別乗車証の新設) ①第1種障害者(身体・知的)・精神障害者1級に共通優待乗車証(市バス・神姫バス・山陽バス・たこバスが本人・介護者1名が無料乗車)を交付。 ②身体障害者1, 2級・療育手帳A・精神障害者1級所持者に福祉タクシー利用券を交付。 ③第2種障害者(身体・知的)・精神障害者2, 3級に単独特別乗車証(市バス・神姫バス・山陽バス・たこバスが本人のみ無料乗車)を交付。						
経費の負担							
<p>①介護付バス優待乗車証(身体・知的) 乗車1回につき200円について、市200円(100円×2(本人、介護者))、事業者200円(100円×2(本人、介護者))の割合で負担。本人負担はなし。 介護付バス優待乗車証(精神) 乗車1回につき200円について、市400円(200円×2(本人、介護者))、事業者、本人負担はなし。</p> <p>②単独バス共通特別乗車証(身体・知的) 乗車1回につき200円について、市100円(100円×1(本人))、事業者100円(100円×1(本人))の割合で負担。本人負担はなし。 単独バス共通特別乗車証(精神) 乗車1回につき200円について、市200円(200円×1(本人))、事業者、本人負担はなし。</p> <p>※①②ともたこバスは半額</p> <p>③福祉タクシー利用券 24,000円(500円×48枚)について市24,000円負担。事業者は乗車料金の1割を負担。(身体・知的のみ)本人負担はなし。</p>							
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算
事業費		93,013	113,858	116,727	118,162	117,889	125,509
財源内訳	国支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0
	一般財源	93,013	113,858	116,727	118,162	117,889	125,509
介護付バス共通優待乗車証(市負担額)		27,290	34,810	34,810	34,372	34,810	34,810
単独バス共通特別乗車証(市負担額)		-	34,771	34,771	34,285	34,770	34,770
バス市バス移譲分(市負担額)		-	-	-	923	-	-
福祉タクシー利用券(市負担額)		38,463	41,465	43,389	43,980	44,112	50,420
市バス・たこバス特別乗車証(市負担額)		24,000	-	-	-	-	-
山陽電車金券カード(市負担額)		2,760	-	-	-	-	-

事務事業詳細説明資料

No.	41	事務事業名	障害者優待乗車券交付事業			所管部課	福祉部障害福祉課		
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定	
介護付バス共通優待乗車証交付人数	人		1,660	2,443	2,497	2,518	2,618	3,210	
介護付バス共通優待乗車証乗車率	%		20	15	15	15	15	15	
単独バス共通特別乗車証交付人数	人		-	5,436	5,872	6,248	6,793	7,900	
単独バス共通特別乗車証乗車率	%		-	13	13	13	13	13	
福祉タクシー利用券交付人数	人		2,558	3,460	3,500	3,615	3,741	4,380	
福祉タクシー利用券交付枚数	枚		126,240	158,592	160,916	166,088	173,860	205,800	
福祉タクシー利用券利用枚数	枚		74,943	80,737	84,555	85,731	85,987	100,840	
福祉タクシー利用券利用率	%		59.37	50.91	52.55	51.62	49.46	49.00	
他自治体との比較									
自治体名	バス優待乗車証(本人・介護者)対象者利用者負担額	バス特別乗車証(本人のみ)対象者利用者負担額	福祉タクシー利用券対象者利用者負担額	要素4	要素5				
明石市	第1種障害者(身体・知的)精神障害者1級・負担額なし	第2種障害者(身体・知的)精神障害者2、3級・負担額なし	身体障害者1、2級療育手帳A精神障害者1級・負担額なし						
神戸市	第1種障害者(身体)、知的障害者、精神障害者1級・負担額なし	身体障害者(左記を除く1～4級)、精神障害者(2、3級)・負担額なし	視覚、下肢、体幹、移動機能、内部障害者で1、2級の身体障害者及び重度の知的障害者・負担額なし						
稲美町	制度なし	制度なし	身体障害者1、2級療育手帳A・負担額なし						
播磨町	制度なし	制度なし	身体障害者1、2級もしくは療育手帳A判定で所得税が非課税の人・負担額なし						
加古川市	制度なし	制度なし	身体障害者1、2級療育手帳A精神手帳1級(いずれも市町村民税が非課税の人)・負担額なし						
高砂市	制度なし	制度なし	身体障害者1、2級及び3級(下肢、体幹機能、運動機能障害に限る)療育手帳A精神手帳1級・負担額なし						
姫路市	第1種障害者(身体、知的)、精神障害者1、2級・負担額なし	第2種障害者(身体、知的)、精神障害者3級・負担額なし	身体障害者1、2級で下肢、体幹、または視覚障害の人・負担額なし						
尼崎市(県内)	第1種身体障害者(1～4級)療育手帳A、B1精神障害者1級・負担額なし	第2種身体障害者(1～4級)療育手帳B2精神障害者2、3級・負担額なし	身体障害者(肢体1、2級内部障害1級 視覚障害1、2級 知的障害A)・負担額なし						
伊丹市(県内)	第1種身体障害者(1～4級)療育手帳A、B1精神障害者1、2級・負担額なし	第2種身体障害者(1～4級)・負担額なし	身体障害者1、2級療育手帳A精神手帳1級・負担額なし						
将来の事業費推計 前提条件 ・障害者数は、H24: 15,900人→H30見込: 19,700人(1.24倍)となる。(過去5年間の伸び率の平均) ・このため各費用がH24決算の1.24倍となるとして試算した。					H30事業費推計				
財源内訳					事業費		146,182		
					国支出金		0		
					県支出金		0		
					地方債		0		
					その他特定財源		0		
					一般財源		146,182		
					バス優待乗車証(市負担額)		43,164		
バス特別乗車証(市負担額)		43,115							
福祉タクシー利用券(市負担額)		54,699							

事務事業詳細説明資料

No.	49	事務事業名	子育て学習室事業	所管部課	子ども未来部子育て支援課		
事業内容							
幼稚園区ごとに子育て学習室を設置し、地域の保護者が運営委員となる運営委員会に委託して子育てに関する学習や交流事業を実施する。事業については、幼稚園長・地区の民生児童委員・ボランティア等の協力も得ながら実施し、子育て支援課は運営方法等についての相談に応じ、必要な場合は職員を派遣し、指導・アドバイスをしながら、地域家庭の子育て力の向上に努める。							
事業の対象							
対象	明石市民で、乳幼児とその保護者・子育てに関心のある方・地域のボランティアとして子育てを支援したいと考えている方			人数・数量等	学習室生 1733人 (平成25年5月1日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
昭和49年度	法令による規定なし		子育て学習室実施要綱				
事業の変遷							
昭和 49 年度	社会教育事業の中の幼児・家庭教育事業として、幼児教育学級(市立24園)と家庭教育学級(市立14園、明石養護)を開設。幼小コミセンと連携して企画推進、自主運営を行う。運営費は6万円。参加者は各20名程度。						
昭和 51 年度	幼児教育学級の開設が市立15園と、家庭教育学級の開設が市立8園、明石養護学校となる。PTAから独立し、自主運営を徹底する。						
昭和 52 年度	家庭教育学級の開設は小学校と養護学校になる。						
昭和 57 年度	幼児教育学級の開設が市立25園、私立2園となる。						
昭和 59 年度	幼児教育学級「お母さんの勉強室」と称し、市立27園、私立2園で実施。						
平成 5 年度	幼児教育学級「お母さんの勉強室」を市立27園で実施。各園と連絡を密にする。運営費8万円。各学級40名程度。						
平成 6 年度	幼児教育学級(運営費8万円)と地域ふれあい子育て事業(運営費2万円)を合わせて子育て学習室とし、市立27園で実施。						
平成 11 年度	「子育て学習室」単独事業となる。市立28園で実施。運営費10万円。参加人数の制限無し。						
平成 16 年度	所管課の変更。社会教育推進課より子育て支援課へ。						
平成 19 年度	委託料を見直し、運営費を8万円に減額。						
経費の負担							
以前は子育て支援交付金(国庫補助金)の対象だったが、平成24年度より市単事業となる。							
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算
財源内訳	事業費	2,429	2,429	2,446	2,434	2,395	2,554
	国支出金	1,201	1,160	1,223	1,217	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0
	一般財源	1,228	1,269	1,223	1,217	2,395	2,554
子育て学習室開設運営委託料(28カ所)		2,240	2,235	2,240	2,240	2,215	2,240
事業費 備考		おやつ代やクリスマス会のプレゼント代などは参加者が実費負担している。					
事業の実績の推移	単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
子育て学習室生・大人	人	1,046	970	1,011	885	897	900
子育て学習室生・子ども	人	1,250	1,181	1,203	1,082	1,072	1,070
事業実施回数	回	394	371	404	418	437	448
事業総時間数	時間	764	712	719	742	746	750
参加総延べ人数	人	19,113	17,300	18,301	18,694	18,542	18,816
他自治体との比較							
自治体名	子育て学習室の開設	子育てグループ支援	助成金額	要素4	要素5		
明石市	有(委託:年間8万円)	活動のPR、情報提供	無				
神戸市	無	灘区子育てサポートグループ活動助成金	1月3,000円まで				
稲美町	無	場の提供、あそびの指導など	無				
播磨町	無	活動へのアドバイス、事業の協同開催	無				
加古川市	無	活動の指導育成	無				
高砂市	無	「あそびのキャラバン」派遣(遊びの指導と提供)	無				
姫路市	無	活動の場の確保、情報の集約と提供、サークル間の連携推進等の支援	無				
他自治体比較 備考		同事業の実施は他市町にない。					

事務事業詳細説明資料

No.	52	事務事業名	交通災害等遺児養育福祉金支給事業	所管部課	こども未来部児童福祉課			
事業内容								
・交通事故、地震・台風等の自然災害、就労中の事故による遺児の健全な養育と福祉の増進を図るため、父母又はそのいずれかを失った遺児の保護者を対象に18歳未満で小学校、中学校及び特別支援学校に在学する間、福祉金を支給する。 ・支給額2,000円(児童1人あたり月額) (事業費480千円)								
事業の対象								
対象	交通事故等により父母又はそのいずれかを失った遺児			人数・数量等	13人 (平成25年3月31日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和44年度	法令による規定なし		明石市交通災害等遺児養育福祉金支給条例					
事業の変遷								
平成 18 年度	(平成18年度以前)「明石市母子福祉金」との併給不可のため、受給者無し。							
平成 19 年度	「明石市母子福祉金」制度廃止により、本制度を利用する家庭が出てきた。							
経費の負担								
市負担100%								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財 源 内 訳	事業費	576	480	432	360	268	480	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 一般財源	0 576	0 480	0 432	0 360	0 268	0 480	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
支払対象保護者数		人	16	12	11	8	6	6
他自治体との比較								
自治体名	対象者	支給額(年額)	一時金	要素4	要素5			
明石市	小学生、中学生、特別支援学校生	・24000円	なし					
神戸市	幼児、小学生、中学生、高校生	・幼児 44400円 ・小学生 50400円 ・中学生 58800円 ・高校生 104400円	なし					
稲美町	小学生、中学生	・20000円	なし					
播磨町	-							
加古川市	-							
高砂市	-							
姫路市	小学生、中学生、高校生	・小学生、中学生 36000円 ・高校生 42000円	・小学入学、中学入学祝い金 10000円 ・中学卒業祝い金 20000円					
尼崎市(県内)	小学生、中学生、高校生	・32400円	・小学入学準備金 20000円 ・中学入学準備金、高校進学準備金 24000円					
洲本市(県内)	小学生、中学生(新規受付なし)	・60000円	なし					
芦屋市(県内)	小学生、中学生、高校生	・小学生、中学生 60000円 ・高校生 120000円	なし					
伊丹市(県内)	高校生、専修学校生、大学生	・国公立高校生 72000円 ・私立高校生、専修学校生 96000円 ・大学生 120000円	なし					
相生市(県内)	小学生、中学生、高校生、高等専門学校生	・小学生、中学生 50000円 ・高校生、高等専門学校生 80000円	なし					
川西市(県内)	小学生、中学生	・45000円	なし					
小野市(県内)	小学生、中学生	・小学生 12000円 ・中学生 18000円	なし					
西脇市(県内)	小学生、中学生	なし	・遺児見舞金 50000円 ・小学入学、中学入学、中学卒業祝い金 30000円					

事務事業詳細説明資料

No.	56	事務事業名	母子家庭等医療費助成事業		所管部課	子ども未来部児童福祉課	
事業内容							
・母子(父子)家庭の母(父)と児童及びこれらに準じる児童で所得が児童扶養手当の一部支給所得制限以内の者を対象に医療費の助成を行う。 ・児童が18歳に達する年度末、又は高校課程及び外国人学校に在学中の児童が20歳に達する月の末まで助成。 <div style="text-align: right;">(事業費122,455千円)</div>							
事業の対象							
対象	母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童並びにこれらの児童に準じる児童				人数・数量等	対象者4,606人 (平成25年3月31日 時点)	
事業開始年度	市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等			
昭和54年度	法令による努力義務			(兵庫県)母子家庭等医療費給付事業実施要綱 明石市母子家庭等医療費の助成に関する条例 明石市母子家庭等医療費の助成に関する条例施行規則			
事業の変遷							
昭和 54 年度	対象:18歳未満の児童を監護する母及びその児童				所得制限:児童扶養手当法準拠	一部負担金:無し	
平成 元 年度	県制度見直しに合わせて、対象を18歳に達する年度末までの児童を監護する母及びその児童に変更						
平成 3 年度	県制度見直しに合わせて、対象を18歳に達する年度末までの児童又は20歳未満の高校在学中の児童を監護する母及びその児童に変更						
平成 4 年度	県制度見直しに合わせて、父子家庭、遺児も対象とする。						
平成 17 年度	県制度見直しに合わせて、一部負担金の導入 外来:定額負担 500円/日(低所得者は300円/日) 入院:1割負担 2,000円/日(低所得者は1,200円/日) ※低所得者:世帯全員が年金収入65万円以下かつ所得が0						
平成 21 年度	県制度の見直しに合わせて、低所得区分を市町村民税非課税世帯で、世帯全員の年金収入を加えた所得が80万円以下に拡大 一部負担金の増額 外来:定額負担 600円/日(低所得者は400円/日) 入院:1割負担 2,400円/日(低所得者は1,600円/日)						
平成 25 年度	子ども医療拡充(中学生まで無料)により、中学生までの対象者は、子ども医療に移行						
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算
財源内訳	事業費	115,937	111,342	114,482	118,759	116,245	122,455
	国支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	39,865	41,336	46,314	44,619	42,975	45,600
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 一般財源	76,072	70,006	68,168	74,140	73,270	76,855
扶助費	107,828	104,946	108,014	112,234	109,872	115,700	
その他	8,109	6,396	6,468	6,525	6,373	6,755	
事業の実績の推移		H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
対象者数	単位 人	4,423	4,520	4,725	4,604	4,606	4,412
他自治体との比較							
自治体名	対象拡大	所得制限緩和	一部負担緩和	要素4	要素5		
明石市	県と同じ	扶養義務者は特別児童扶養手当準拠	中学3年生までは入院の一部負担なし				
神戸市	収入のある重度障害者の配偶者とその児童	扶養義務者、養育者は扶養236万円+扶養加算(児童扶養手当(一部支給)を準用)	中学3年生までは入院の一部負担なし				
稲美町	県と同じ	県と同じ	県と同じ				
播磨町	20歳に達した年度末	県と同じ	県と同じ				
加古川市	県と同じ	県と同じ	他公費助成後の自己負担についても助成				
高砂市	県と同じ	350万円以下+税扶養親族1人につき38万扶養加算	県と同じ				
姫路市	県と同じ	県と同じ	中学3年生までは入院の一部負担なし				

事務事業詳細説明資料

No.	57	事務事業名	児童福祉一般事務事業		所管部課	子ども未来部子ども育成室		
事業内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所を円滑に、効率よく、また、適正に運営するため、認可保育所に関する一般事務事業を行う。(3,438千円) ・認可保育所巡回警備委託(平成18年度から実施)による防犯・児童の安全確保(19,404千円) ・保育所との連絡調整及び指導管理(90千円) ・保育所の入退所、入所選考、保育料に係る事務(1,724千円) 								
事業の対象								
対象		認可保育所			人数・数量等		入所児童数4,402人 (平成25年4月1日 時点)	
事業開始年度		市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等			
不明		法令による規定なし			児童福祉法、明石市保育の実施に関する条例、明石市保育の実施に関する条例施行規則、児童福祉法による費用の徴収に関する規則、明石市保育の実施に関する要綱ほか			
事業の変遷								
平成 18 年度 市内の公私立の認可保育所について、1日に2回、警備員が巡回する事業を開始								
経費の負担								
全額、市の負担で実施(私立保育所や保護者の負担なし)								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費		3,336	3,549	2,925	22,819	21,801	24,656
	国支出金		0	0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	1,839	0	0
一般財源		3,336	3,549	2,925	20,980	21,801	24,656	
事業費 備考		平成22年度までは、別事業(公立保育所運営事業)で予算措置						
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
認可保育所入所児童数(各年4/1現在)		人	3,756	3,879	3,960	4,145	4,224	4,402
他自治体との比較								
自治体名	保育所巡回警備	要素2		要素3		要素4		要素5
明石市	認可保育所全園で実施							
神戸市	該当事業なし							
稲美町	該当事業なし							
播磨町	該当事業なし							
加古川市	該当事業なし							
高砂市	該当事業なし							
姫路市	該当事業なし							

事務事業詳細説明資料

No.	59	事務事業名	私立保育所退職共済補助事業	所管部課	こども未来部こども育成室			
事業内容								
明石市内における民間保育所(園)に従事する職員の福利増進を図り、児童福祉事業の円滑な推進に寄与する。								
加入者の退職金の一部として、加入者本俸の1,000分の8を補助する。								
<参考> 事業主負担 8/1,000 加入者負担 8/1,000								
【民間保育所退職者共済加入者数】 平成22年度389名、平成23年度397名、平成24年度393名、平成25年度見込み406名								
事業の対象								
対象	明石民間保育所(園)職員退職共済組合			人数・数量等	406名 (平成25年4月1日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和40年度	法令による規定なし		児童福祉法					
事業の変遷								
平成 14 年度	市の負担率12/1,000							
平成 15 年度	市の負担率11/1,000に引き下げ							
平成 16 年度	市の負担率10/1,000に引き下げ							
平成 19 年度	市の負担率 8/1,000に引き下げ							
事業の変遷 備考	市の負担率が12/1,000になった年度は不明							
経費の負担								
職員・事業主・市の三者ともに加入者給料本俸の8/1000ずつ負担								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	6,612	6,915	6,846	6,841	6,938	7,300	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	6,612	6,915	6,846	6,841	6,938	7,300	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
退職共済補助額		千円	6,612	6,915	6,845	6,841	6,938	7,300
退職共済加入者数		人	374	387	389	397	393	406
他自治体との比較								
自治体名	退職共済補助事業	民間保育所への補助金額※	要素3	要素4	要素5			
明石市	加入者本俸の8/1000を補助	8,541円						
神戸市	該当事業なし							
稲美町	該当事業なし							
播磨町	該当事業なし							
加古川市	該当事業なし							
高砂市	該当事業なし							
姫路市	該当事業なし	8,263円						
西宮市(県内)	該当事業なし	15,852円						
尼崎市(県内)	該当事業なし	13,628円						
宝塚市(県内)	該当事業なし	26,041円						
芦屋市(県内)	該当事業なし	25,623円						
伊丹市(県内)	該当事業なし	12,010円						
三田市(県内)	該当事業なし	17,770円						
他自治体比較 備考		※各市町とも退職共済の補助以外で私立保育所に対する様々な補助事業や助成制度があり、補助総額を入所児童数で割った児童1名当りの補助単価で比較しています。(平成23年度調査)						

事務事業詳細説明資料

No.	61	事務事業名	ベビーシート貸出事業		所管部課	子ども未来部子ども育成室	
事業内容							
・ベビーシートやチャイルドシート着用の普及啓発を図るため、1歳未満の乳児を養育している保護者を対象にベビーシートの無料貸し出しを実施する。 ・事業は、明石交通安全協会に委託して実施している。							
事業の対象							
対象	明石市民(1歳未満の乳児を養育している保護者)				人数・数量等	平成24年度貸出件数累計432台 (平成25年3月31日 時点)	
事業開始年度	市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等			
平成13年度	法令による規定なし			道路交通法、明石市ベビーシート貸出事業実施要綱			
事業の変遷							
平成 13 年度	事業開始						
経費の負担							
補助や助成ではなく委託のため、経費は全額市負担							
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算
財 源 内 訳	事業費	8,148	4,358	4,500	8,500	6,408	5,150
	国支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0
	一般財源	8,148	4,358	4,500	8,500	6,408	5,150
委託料		8,148	4,358	4,500	8,500	6,408	5,150
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績
貸出件数		台	527	510	430	453	450
他自治体との比較							
自治体名	要素1	要素2	要素3	要素4	要素5		
明石市	1歳未満の児童の保護者に貸出						
神戸市	該当事業なし						
稲美町	該当事業なし						
播磨町	該当事業なし						
加古川市	該当事業なし						
高砂市	該当事業なし						
姫路市	該当事業なし						

事務事業詳細説明資料

No.	64	事務事業名	救急医療対策事業		所管部課	市民・健康部地域医療課	
事業内容							
休日や夜間における軽症・重症の救急患者の医療体制を確保する。							
<p>①休日急病診療業務＜在宅当番医制＞（6,323千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期救急医療として、明石市医師会に委託して休日昼間の診療体制を確保。 ・眼科については、日曜・祝日、年末年始の昼間に、市内医療機関による輪番で実施。 ・耳鼻咽喉科については、日曜・祝日、年末年始の昼間に、東播磨臨海地域（3市2町）の医療機関による輪番で実施。 ・外科については、ゴールデンウィーク及び年末年始の昼間に、市内医療機関で実施。 ・内科・小児科系については、年末年始の昼間に、診療可能医療機関を募集し実施。 ・受診者数：平成23年度 3,058人、平成24年度 2,654人、平成25年度 2,856人（見込み） <p>②東播磨臨海地域小児二次救急医療事業（36,130千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児の二次救急医療として、東播磨臨海地域の3市2町と参加病院が覚書を交わし、3市2町が負担金を支払い、夜間休日の診療体制を確保。 ・現在、明石市立市民病院、明石医療センター、加古川西市民病院、加古川東市民病院の4病院で対応。 ・診療時間は、平日夜間は午後5時～翌日9時、土曜・日曜・祝日・年末年始は午前9時～翌日午前9時に実施。 ・受診者数（東播地域）：平成23年度 5,659人、平成24年度 5,441人、平成25年度 5,550人（見込み） <p>③病院群輪番制病院運営事業（30,974千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科系疾患を対象とした二次救急医療として、明石市医師会に補助金を交付し、市内15病院による診療体制を確保。 ・診療時間は、平日夜間は午後6時～翌日午前8時、日曜・祝日・年末年始は午前8時～翌日午前8時に実施。 ・受診者数：平成23年度 2,657人、平成24年度 2,861人、平成25年度 2,759人（見込み） <p>④広域災害・救急医療情報システム事業（1,708千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急対応が可能な医療機関などの情報をインターネットで入手できる広域災害・救急医療情報システム事業（兵庫県が実施）に参画し、消防本部や救急医療機関等の円滑な連携を支援。 ・分担金：平成23年度 1,586,000円、平成24年度 1,587,000円、平成25年度 1,586,500円（見込み） ※分担金算定基準＝分担金基礎額×当市人口／県人口×2／5 							
事業の対象							
対象	休日・夜間における救急患者			人数・数量等	10,956人 平成24年度 時点		
事業開始年度	市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等			
昭和37年度	法令による規定なし			救急医療対策事業実施要綱（厚生労働省）			
事業の変遷							
昭和 37 年度	日曜・祝日における休日在宅当番診療制 開始						
昭和 52 年度	休日および夜間における在宅当番医制の実施						
昭和 54 年度	病院群輪番制 実施						
昭和 56 年度	兵庫県救急医療情報システム運営開始						
平成 3 年度	在宅当番医制について、休日及び年末年始のみ眼科が参加することになる						
平成 5 年度	耳鼻咽喉科について、東播3市2町の地域内で休日及び年末年始の当直診療を開始						
平成 8 年度	兵庫県救急医療情報の新システム運営開始						
平成 12 年度	東播磨臨海地域小児科救急対応病院群輪番制運営事業を開始						
経費の負担							
<p>①休日急病診療業務 46,000円/回</p> <p>②東播磨臨海地域小児二次救急医療事業 1回あたり 平日夜間 144,000円、土曜・日曜・祝日・年末年始 228,000円 ※明石を除く2市2町が均等割、人口割負担をしている。</p> <p>③病院群輪番制病院運営事業 1回の診療につき、71,040円を委託料として支払う。</p> <p>④広域災害・救急医療情報システム事業 分担金算定基準＝分担金基礎額×当市人口／県人口×2／5</p>							
事業費の推移（単位：千円）		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算
財源内訳	事業費	73,010	73,976	65,633	68,334	68,694	75,135
	国支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	3,325	3,360	711	1,009	1,106	2,071
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0
	一般財源	69,685	70,616	64,922	67,325	67,588	73,064
休日急病診療事業		5,954	6,644	5,770	5,678	5,586	6,323
小児二次救急医療事業		36,083	36,359	27,368	30,097	30,547	36,130
病院群輪番制病院運営事業		30,973	30,973	30,902	30,973	30,973	30,974
救急医療情報システム事業		2,132	1,591	1,592	1,586	1,587	1,708
事業の実績の推移		H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
休日急病診療業務 受診者数	人	3,068	3,653	3,070	3,058	2,654	2,856
小児二次救急医療事業 受診者数（東播地域）	人	4,410	5,315	4,974	5,659	5,441	5,550
病院群輪番制病院運営事業 受診者数	人	2,488	2,353	2,491	2,657	2,861	2,759

事務事業詳細説明資料

No.	64	事務事業名	救急医療対策事業	所管部課	市民・健康部地域医療課
他自治体との比較					
自治体名	休日急病診療業務市委託金	小児二次救急医療事業負担金	病院群輪番制病院運営事業市補助金	救急医療情報システム分担金	
明石市	一律46,000円/回 主に眼科・耳鼻咽喉科	東播磨3市2町の共同事業 夜間⇒144,000円/回 土日祝年末年始⇒228,000円/回 ※明石を除く2市2町は均等割、人口割負担	71,040円/回	1,587千円	
神戸市	なし ※各区の電話相談所が、神戸市医師会急病診療所や2次輪番を含めた病院などを案内している。	68,310円/回 夜間加算⇒19,770円/回 オンコール体制⇒13,570円/回	夜間⇒122,420円/回 土曜昼間⇒89,470円/回 休日昼間⇒179,570円 休日夜間⇒328,430円/回	8,423千円	
稲美町	加古川市・播磨町・稲美町の共同事業 日・祝⇒61,660円/回 年末年始⇒127,450円/回 主に内科・外科・小児科 ※人口割負担	東播磨3市2町の共同事業	加古川市・高砂市・播磨町・稲美町の共同事業 夜間⇒170,000円/回 土曜加算⇒57,000円/回 日祝昼間⇒61,660円/回 年末年始昼間⇒127,450円/回 ※均等割、人口割負担	168千円	
播磨町	加古川市・播磨町・稲美町の共同事業	東播磨3市2町の共同事業	加古川市・高砂市・播磨町・稲美町の共同事業	184千円	
加古川市	加古川市・播磨町・稲美町の共同事業	東播磨3市2町の共同事業	加古川市・高砂市・播磨町・稲美町の共同事業	1,464千円	
高砂市	日・祝⇒55,000円/回 年末年始⇒79,000円/回	東播磨3市2町の共同事業	加古川市・高砂市・播磨町・稲美町の共同事業	507千円	
姫路市	一律36,000円/回 整形外科のみ	・姫路赤十字病院 年額10,000千円の補助 ・姫路聖マリア病院 夜間⇒80,600円/回 休日昼間⇒58,500円/回	夜間⇒80,600円/回 休日昼間⇒58,500円/回 ※病院ごとではなく、1科目ごとに支払われる。	2,927千円	

事務事業詳細説明資料

No.	65	事務事業名	公衆浴場助成事業		所管部課	市民・健康部地域医療課		
事業内容								
・公衆衛生の向上や公衆浴場の経営の安定を図るため、明石浴場組合や公衆浴場営業者への助成を行う。 ・明石浴場組合の運営に対する補助(1,969千円) ・公衆浴場の施設整備資金に対する利子補給(657千円)								
事業の対象								
対象		明石浴場組合、公衆浴場営業者			人数・数量等		浴場組合 6施設 (平成25年4月1日 時点)	
事業開始年度		市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等			
昭和51年度		法令による努力義務			公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律 明石市補助金等交付規則 明石市公衆浴場設備改善資金利子補給補助金交付要綱			
事業の変遷								
昭和	51	年度	補助制度開始(浴場組合 36施設)					
平成	10	年度	算出方法見直し、3,200千円の半額を定額とし残額を均等割りにする。 定額:1,600千円、均等割:1,600千円÷13施設(H9年度の浴場数)×当該年度の浴場数					
平成	19	年度	補助金額の20%カット					
経費の負担								
明石公衆浴場運営事業補助金:市負担85%、浴場組合負担15% ※運営事業費総額に対する割合 公衆浴場施設改善資金利子補給金:県負担15%、市負担15%、浴場組合負担70%								
事業費の推移(単位:千円)			H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算
財源内訳	事業費		2,149	2,157	2,035	1,985	1,993	2,626
	国支出金		0	0	0	0	0	0
	県支出金		40	45	33	7	12	328
	地方債		0	0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0	0
一般財源		2,109	2,112	2,002	1,978	1,981	2,298	
明石公衆浴場運営事業補助金			2,067	2,067	1,969	1,969	1,969	1,969
公衆浴場施設改善資金利子補給金			82	90	66	16	24	657
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
明石公衆浴場運営事業補助金		組合加入施設数	8	8	7	7	7	6
公衆浴場施設改善資金利子補給補助金		利子補給件数	2	2	3	1	2	2
他自治体との比較								
自治体名	一般公衆浴場数	事業補助(H24予算)	利子補給(H24予算)	要素4	要素5			
明石市	6	1,969千円	655千円					
神戸市	66	20,000千円	793千円					
稲美町	0	一(施設なし)	一(施設なし)					
播磨町	0	一(施設なし)	一(施設なし)					
加古川市	2	制度なし	制度なし					
高砂市	2	120千円	制度なし					
姫路市	15	2,800千円	制度なし					
尼崎市(県内)	59	制度なし	625千円					
西宮市(県内)	8	2,750千円	852千円					
洲本市(県内)	6	制度なし	30千円					
伊丹市(県内)	3	750千円	H24予算なし					
相生市(県内)	1	制度なし	8千円					
三田市(県内)	1	制度なし	150千円					

事務事業詳細説明資料

No.	66	事務事業名	地域医療一般事務事業		所管部課	市民・健康部地域医療課		
事業内容								
<p>・市民の健康の維持・増進に寄与するため、明石市医師会や明石市歯科医師会が行う各種事業に対して補助等を行う。</p> <p>・明石市医師会による准看護高等専修学校の運営に対する補助(6,916千円)</p> <p>・明石市医師会による市民への健康大学講座の実施に対する補助(200千円)</p> <p>・明石市医師会、明石市歯科医師会による福祉・医療・保健制度の改正に伴う研修会の開催等の事務の委託(医師会8,192千円、歯科医師会5,340千円)</p> <p>・明石市医師会の運営に対する補助(500千円)、明石市歯科医師会の運営に対する補助(100千円)</p> <p>(その他の事業費1,645千円)</p>								
事業の対象								
対象	明石市医師会等の各種関係団体				人数・数量等	准看護高等専修学校 97人 健康大学 156人 (平成25年3月31日 時点)		
事業開始年度		市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等			
昭和44年度		法令による規定なし			明石市補助金等交付規則			
事業の変遷								
昭和	44	年度	准看護高等専修学校補助金 開始					
昭和	47	年度	歯科医師会運営補助 開始					
昭和	51	年度	健康大学講座補助金 開始					
昭和	55	年度	医師会運営補助 開始					
平成	19	年度	補助金20%カット(准看護高等専修学校補助金、健康大学講座補助金)、補助金50%カット(医師会、歯科医師会運営補助)					
平成	20	年度	福祉・医療・保健制度の改正に伴う研修会の開催等の事務委託 開始					
経費の負担								
准看護高等専修学校運営補助金: 医師会負担75.4%、市負担8.8%、その他負担15.8% 健康大学講座補助金: 医師会負担30%、市負担20%、その他負担50% 医師会運営補助金: 医師会負担99.92%、市負担0.04%、その他負担0.04% 歯科医師会運営補助金: 歯科医師会負担18.9%、市負担0.1%、その他負担81%								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財 源 内 訳	事業費	9,020	22,850	22,650	22,308	22,511	22,893	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	9,020	22,850	22,650	22,308	22,511	22,893	
准看護高等専修学校運営事業補助		6,916	6,916	6,916	6,916	6,916	6,916	
健康大学講座事業運営補助		200	200	200	200	200	200	
医師会福祉・医療・保健制度の改正に伴う研修会の開催等の事務委託		8,192	8,192	8,192	8,192	8,192	8,192	
歯科医師会福祉・医療・保健制度の改正に伴う研修会の開催等の事務委託		5,340	5,340	5,340	5,340	5,340	5,340	
医師会運営補助		500	500	500	500	500	500	
歯科医師会運営補助		100	100	100	100	100	100	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
准看護学校・准看護師試験合格数(受験者数)			46人(46人中)	47人(47人中)	45人(45人中)	46人(46人中)	42人(42人中)	
准看護学校・卒業生市内医療機関就職数		人	19	18	17	19	14	
健康大学受講者数		人	131	125	173	147	156	150
他自治体との比較								
自治体名	准看護学校定員数(1学年)	准看護学校補助金	健康大学実施日数・募集人数		健康大学補助金	医師会・歯科医師会運営事業補助金		
明石市	50人(医師会立)	6,916千円	年9日(150人)		200千円	500千円、100千円		
神戸市	—	—	年13日(250人)		2,091千円	無		
稲美町	—	—	—		—	—		
播磨町	—	—	—		—	—		
加古川市	—	—	年6日(100人)		240千円	無		
高砂市	35人(医師会立)	7,023千円	年5日		310千円	無		
姫路市	—	—	年7日(120人)		その他の事業と合わせ一括交付	無		
伊丹市(県内)	50人(医師会立)	5,500千円						

事務事業詳細説明資料

No.	67	事務事業名	地域医療連携事業	所管部課	市民・健康部地域医療課			
事業内容								
患者やその家族が安心して自宅などの生活の場で療養生活を送ることができる地域医療体制を構築するため、「明石市安心の医療確保政策協議会」の答申に基づき、関係機関より明石市がん医療対策会議を開催し、地域の在宅医療提供力の強化や訪問看護の充実、市民への情報提供等について検討し、取り組みを進める。								
①がん医療対策会議の開催(822千円) ②がん在宅医療市民フォーラムの開催(573千円) ③訪問看護師育成支援(667千円)								
事業の対象								
対象	市民、医療機関や明石市医師会等の関係団体			人数・数量等	市民 290,349人 (平成25年4月1日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
平成21年度	法令による規定なし		明石市がん医療対策会議設置要綱					
事業の変遷								
平成 21 年度	明石市安心の医療確保政策協議会設置							
平成 22 年度	明石市安心の医療確保政策協議会 がん対策部会設置							
平成 22 年度	明石市安心の医療確保政策協議会 答申「患者の意向に沿ったがん療養を支える体制の整備について」							
平成 23 年度	明石市がん医療対策会議設置							
平成 25 年度	明石市がん医療対策会議廃止							
経費の負担								
主に協議会委員への報酬のほか地域医療市民フォーラムの講師謝礼などを支払っている。								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	0	1,149	5,906	3,833	1,359	2,062	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 一般財源	0	1,149	5,906	3,833	1,359	2,062	
協議会・がん医療対策会議経費			833	5,568	3,419	790	822	
市民フォーラム経費			316	338	414	482	573	
訪問看護師育成支援経費			0	0	0	87	667	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
明石市安心の医療確保政策協議会の開催		回		3	3	0	0	0
明石市がん医療対策会議の開催		回		0	0	5	5	1
地域医療市民フォーラムの開催		回		2	0	1	1	1
他自治体との比較								
自治体名	地域医療連携の協議会の開催	市民フォーラム等イベントの開催	要素3	要素4	要素5			
明石市	5回	1回						
神戸市	未実施	未実施						
稲美町	未実施	未実施						
播磨町	未実施	未実施						
加古川市	未実施	未実施						
高砂市	未実施	未実施						
姫路市	未実施	未実施						

事務事業詳細説明資料

No.	75	事務事業名	健康講座等運営事業	所管部課	市民・健康部健康推進課		
事業内容							
<p>本事業は、「健康増進法」の具体的な取り組みを示す国の計画「健康日本21」及び兵庫県が策定した「兵庫県健康づくり推進実施計画」をふまえ、これを推進するための具体的な地方計画である「新あかし健康プラン21」に基づいており、関係機関・市民団体及び関係各課等と協働で行う市民への健康づくりに関する正しい知識の提供や健康の保持・増進につながる健康講座を実施するものである。</p> <p>・「口腔保健のつどい(明石市歯科医師会主催)」において、乳幼児・児童を対象にしたフッ素塗布を明石市歯科医師会に委託して実施する他、健康づくりの周知、啓発を行う。</p> <p>[平成23年度] 平成23年6月5日 参加者:1,109名</p> <p>[平成24年度] 平成24年6月3日 参加者:1,321名</p> <p>[平成25年度] 平成25年6月9日 参加者:1,241名</p>							
事業の対象							
対象	明石市民			人数・数量等	290,349 (平成25年4月1日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
昭和56年度	法令による努力義務		健康増進法第17条1項				
事業の変遷							
昭和 56 年度	明石市歯科医師会が、歯の衛生についての正しい知識の普及のため、市、保健所、教育委員会とともに開催						
平成 25 年度	口腔保健のつどいにおける、明石市歯科医師会への委託料の見直しを実施						
経費の負担							
利用者負担なし							
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算
財源内訳	事業費	94	70	1,583	1,579	1,500	860
	国支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0
	一般財源	94	70	1,583	1,579	1,500	860
事業の実績の推移		H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
「口腔保健のつどい」参加者数	単位 人	1,303	中止	1,079	1,109	1,321	1,241
他自治体との比較							
自治体名	歯科保健イベントの実施	市からイベントへの支払い	要素3	要素4	要素5		
明石市	口腔保健のつどい	子どものフッ素塗布について、明石市歯科医師会へ委託料支払いあり。					
神戸市	歯科に関する講演会	委託料なし。 必要経費支払い					
稲美町	「口から始まる健康づくり」のなかで歯科医師会が実施	口から始まる健康推進事業補助金として支払い。					
播磨町	健康フェアで、歯の健康づくりコーナーとして実施。	コーナー出務の歯科医師、歯科衛生士の賃金の支払い。					
加古川市	「口から始まる健康づくり」のなかで歯科医師会が実施	口から始まる健康推進事業補助金として支払い。					
高砂市	播磨歯科医師会による歯科健診	支払いなし。					
姫路市	歯科医師会主催「はっするライフ」	委託料なし。 必要経費支払い。					

事務事業詳細説明資料

No.	76	事務事業名	あかし健康プラン21推進事業		所管部課	市民・健康部健康推進課
事業内容						
<p>「新あかし健康プラン21」は、「健康増進法」の具体的な取り組みを示す国の計画「健康日本21」及び兵庫県が策定した「兵庫県健康づくり推進実施計画」をふまえ、これを推進するための具体的な地方計画である。また、明石市第5次長期総合計画の個別計画でもある。その計画に基づき、市の他計画との整合性を図り、関係機関・市民団体及び関係各課等と協働しながら、市民の健康づくり推進のために事業を実施している。</p>						
<p>①明石市健康づくり推進協議会 【構成】保健医療関係・地域組織関係・教育関係など 明石市民の健康づくりを推進する「新あかし健康プラン21」の検証・評価を行い、積極的に検討・協議する場とする。</p>						
<p>②健康ソムリエと協働での企画運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の手で作るあかし健康づくり21:「あかし健康づくりの日」を啓発し、市民の健康づくりのきっかけの場とする。 平成24年度:7月 337名 平成25年度:11月21日開催予定 ・SP21(健康ソムリエプロジェクト21):健康チェックや運動を定期的に実施することで、健康づくりの実践につなげる。 平成24年度:2か所(朝霧小コミセン、林コミセン) 平成25年度:健康ソムリエが主体となった運営にて、さらに参加しやすい環境をつくる。 ・AKP(明石市健診受診率向上プロジェクト):幼稚園や3歳児健診に訪れる保護者に対して啓発を実施 健診受診キャンペーンなどへの参加 ・青春ここカラダ塾、自主グループ活動支援等:介護予防の啓発を実施 <p>その他、健康ソムリエが主体となり地域の要望に応じた健康づくりの啓発や講座なども実施</p>						
<p>③普及啓発事業</p> <p>「新あかし健康プラン21」を周知し、健康づくりについて市民自らが、関心をもって行動を起こせるような情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 健康教育 平成23年度:66回 10,117人 平成24年度:70回 8,118人 平成25年度見込み:70回 8,200人 健康相談 平成23年度:29回 2,059人 平成24年度:21回 666人 平成25年度見込み:21回 670人 ・健康プラン21ホームページや広報あかし、あかしケーブルテレビなどの広報媒体の活用と啓発用物品の配布などによる啓発の実施 						
<p>④がん講演会</p> <p>がん検診受診啓発のため、検診の必要性や予防について伝え、正しい知識を提供する場とする。</p> <p>平成23年度:7月大腸がん講演会 101人 10月肺がん講演会 94人 平成24年度:6月胃がん講演会 55人 10月乳がん講演会 50人 平成25年度:6月胃がん講演会 102人 11月子宮がん講演会開催予定 300人</p>						
事業の対象						
対象	明石市民			人数・数量等	290,349 (平成25年4月1日 時点)	
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等			
平成14年度	法令による努力義務		健康増進法第3条、第8条			
事業の変遷						
平成 14 年度	「あかし健康プラン21」策定。計画に基づいた健康づくり事業の推進。「健康づくり推進協議会」にて、計画の進捗状況の検証・評価を実施(年に2回)。(～22年)					
平成 17 年度	中間評価の実施。健康づくり市民アンケート調査を実施し、中間評価とその後の推進に反映。					
平成 18 年度	「あかし健康プラン21」ホームページの作成、運営開始。					
平成 22 年度	「新あかし健康プラン21」策定に向けて、「策定委員会」の立ち上げ。同時に健康づくり市民ワークショップの開催と健康づくり市民アンケート調査を実施。					
平成 23 年度	「新あかし健康プラン21」策定。新計画に基づいた健康づくり事業の推進。「健康づくり推進協議会」と「幹事会」を分けて効率的に開催し、計画の進捗状況の検証・評価を実施(～現在)					
平成 24 年度	ホームページを「新あかし健康プラン21」にリニューアルして運営。					
経費の負担						
利用者負担なし						

事務事業詳細説明資料

No.	76	事務事業名	あかし健康プラン21推進事業	所管部課	市民・健康部健康推進課		
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算
財源内訳	事業費	894	1,146	4,736	5,732	1,257	1,162
	国支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0
	一般財源	894	1,146	4,736	5,732	1,257	1,162
推進事業実施関連費用		503	778	1,102	1,374	973	1,020
健康づくり推進協議会及び計画策定費用		391	368	3,634	4,358	284	142
事業費 備考		※平成23年度は新計画策定年度である					
事業の実績の推移	単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
健康教室	回	23	23	52	66	70	70
健康教室(延数)	人	2,101	2,122	4,089	10,117	8,118	8,200
健康相談	回	1	4	14	29	21	21
健康相談(延数)	人	342	113	571	2,059	666	670
啓発物等の配付(延数)	人	14,869	27,051	18,773	31,650	20,000	20,000
ホームページ閲覧数	件	3,670	3,596	3,496	5,413	16,280	20,000
健康づくり推進協議会開催	回	2	2	2	2	2	1
健康づくり推進協議会委員	人	18	19	19	15	15	15
健康づくり推進協議会幹事会開催	回	0	0	0	2	2	1
健康づくり推進協議会幹事会構成課	部署	18	18	18	17	18	18
事業の実績 備考		※平成23年度は新計画推進のため、実績が他年度よりも上回っている。 ※ホームページの閲覧数については、平成24年度のリニューアルでカウント方法も変更になったため、一律の比較はできない。					

事務事業詳細説明資料

No.	76	事務事業名	あかし健康プラン21推進事業	所管部課	市民・健康部健康推進課
他自治体との比較					
自治体名	計画の策定	協議会の設置	市民と協働の健康づくり	実施回数等(H24)	
明石市	新あかし健康プラン21 (平成13年度～、平成23～32年度)	市健康づくり推進協議会	・健康ソムリエ 活動者数77人 (協働)介護予防や健診受診の啓発、出前講座等で健康づくりを啓発 (市民独自)地域からの要望により、介護予防や健診受診の啓発を実施 ・いずみ会(95人) 地区住民への啓発や体験を通しての食育の推進(パネルシアター等)、栄養改善教室の実施 新あかし健康プラン21の啓発	・健康ソムリエ(協働) 127回 啓発人数9,585人 (市民独自) 9回 啓発人数530人 ・いずみ会(協働) 健康づくりイベント等に参加 地域活動11地区 パネルシアター等年間30か所	
神戸市	健康こうべ2017 (平成13年度～、現計画:平成25～29年度)	市健康増進計画評価推進懇談会	・健康こうべ21市民推進員(340人) ※資格要件無く、希望する市民に登録番号を交付 健康こうべ21の推進に協力 (協働)ピンクリボンキャンペーン、食育フェア等でチラシ配布などの啓発活動を実施 (市民独自) 個々人が婦人大学の受講やボランティア登録を行い、知識を深めたり実践に活かしている。	(協働) ピンクリボンキャンペーン1回 食育フェア1回 (市民独自) 不明	
稲美町	健康いなみ21 (平成15年度～、平成25～34年度)	町健康づくり推進協議会	・健康支援員 ※各自治体から2名選出 3年任期 自治会の中で健康チェック ウォーキング、研修内容の伝達 ・いずみ会	(市民独自) ・健康支援員の活動 29回 参加人数1,727人	
播磨町	健康はりま21 (平成15年度～、現計画:平成25～34年度)	市保健事業対策推進委員会	独自活動が中心 健康増進計画の推進などに協力 ・トビッキリ遊歩(ゆうほ)ウォーキングの推進 ・ふれあい自然農園 野菜作りから食育の推進 ・いずみ会	(市民独自) ・トビッキリ遊歩 H23 ウォーキング教室の開催 37回 306人 ・ふれあい自然農園 H23 33回 311人	
加古川市	ウェルネスプランかこがわ (平成15年度～、平成25～34年度)	市保健対策協議会 (平成24年度で廃止)	・いずみ会 親子の料理教室開催 運動主体のグループいきいきストレッチの普及等	(市民独自) 763回 市民への指導人数 12,718人	
高砂市	高砂市健康増進計画 (平成17～26年度)	健康推進協議会	・いずみ会 健康フォーラム等への協力	(市民独自) 詳細不明だが、独自で活動	
姫路市	ひめじ健康プラン (平成13年度～、現計画:平成25～34年度)	姫路市保健所運営協議会にて計画についても同時に協議	・いずみ会	(市民独自) 詳細不明だが、独自で活動	

事務事業詳細説明資料

No.	77	事務事業名	健康手帳交付事業	所管部課	市民・健康部健康推進課			
事業内容								
特定健康診査・特定保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し保存することで、自らの健康管理に資する。 健診、保健指導、健康教室等の記録や生活習慣病の予防及び健康保持のための事項等を保存できる健康手帳(A4ファイル)を交付する。交付の際は、健康手帳の活用方法を説明し、自らの健康に対するふり返りと今後の健康管理等につながるように支援する。 平成22年度実績: 交付者数 4,850人 平成23年度実績: 交付者数 5,391人 平成24年度実績: 交付者数 4,012人 平成25年度見込み: 交付予定者数 5,000人								
事業の対象								
対象	おおむね40歳以上の市民			人数・数量等	168,640 (平成25年4月1日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和59年度	法令による努力義務		健康増進法 第17条					
事業の変遷								
昭和 59 年度	老人保健法による保健事業として、40歳以上の市民に生活習慣病予防及び健康の保持と適切な医療のための記録として交付を開始							
平成 20 年度	老人保健法の改正に伴い、根拠法令が健康増進法に移行。継続して実施する。							
経費の負担								
負担金なし								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	595	584	546	547	544	603	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	71	112	323	359	267	346	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 一般財源	0 524	0 472	0 223	0 188	0 277	0 257	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
健康手帳交付数		人	1,079	4,071	4,850	5,391	4,012	5,000
他自治体との比較								
自治体名	交付状況	交付数(年間)	要素3	要素4	要素5			
明石市	40歳以上市民に、希望者、健診受診時、イベント時等に配布。	5,000冊						
神戸市	すこやか手帳(老人福祉手帳と一体版)をすこやかカードとあわせて、65歳時に送付。	25年度40,000冊予定						
稲美町	40歳以上市民の希望者に交付。	230冊程度						
播磨町	健診受診者等で交付。	500冊程度						
加古川市	健診受診時、イベント時等に交付。	5,000~6,000冊						
高砂市	交付	150冊程度						
姫路市	申請で交付。女性20歳以上、男性40歳以上の市民に交付。							

事務事業詳細説明資料

No.	78	事務事業名	健康教育・相談事業		所管部課	市民・健康部健康推進課		
事業内容								
<p>①健康教育 生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図ることにより、対象者が「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。</p> <p>・リフレッシュ体操教室、地域での出前講座、等 健康に関する健康教室を、対象者のニーズに応じた会場、内容(運動や食生活等の講義・実技)等にて企画する。そして、専門職を講師として、生活習慣病等の予防に必要な正しい知識と実践方法等を、集団または個別にて指導する。それにより、健康管理に対する主体的な実践を促し、生活習慣の改善が図られるように支援する。また、集団での健康教育により、仲間や地域での健康づくり意識の向上を促す。</p> <p>・健康ソムリエ養成講座 健康ソムリエ定例会等 地域での健康づくりリーダーとして活躍できる人材を養成するため、健康の知識等を深め、個人での健康づくりの実践に留まらず、地域での実践を取り入れた講座を実施。また、養成講座を修了後は、健康ソムリエスキルアップ講座、メンバー間の交流を目的に講座の実施や、体操、ウォーキングなどの活動を実施。平成24年度より、健康ソムリエ会が自主グループ化した。</p>								
<p>②健康相談 保健センター等にて専門職による心身の健康に関する個別相談を実施し、個人の運動、食生活、その他の生活習慣を総合的に勘案して指導・助言を行う。それにより、対象者自身の健康管理に対する主体的な実践を促し、日常生活での健康管理ができるように支援する。必要に応じ、関係機関との連携を行う。</p>								
対象		40歳から64歳までの市民			人数・数量等	101,208 (平成25年4月1日 時点)		
事業開始年度		市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
昭和59年度		法令による努力義務		健康増進法 第17条1項				
事業の変遷								
昭和	59	年度	老人保健法による保健事業として、40歳以上の市民の健康の保持増進を目的に市の責務として位置付けられ事業開始					
平成	18	年度	介護保険法改正に伴う保健事業の見直しにより、対象年齢が40歳以上64歳以下に変更(65歳以上は介護予防事業へ移行)					
平成	20	年度	老人保健法の改正に伴い、根拠法令が健康増進法に移行。継続して実施する。					
経費の負担								
利用者負担なし。シリーズで実施するリフレッシュ体操教室は資料代として500円徴収。								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	4,761	4,893	4,716	4,723	4,672	5,367	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	1,238	1,107	1,140	1,105	1,117	1,105	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 一般財源	35 3,488	57 3,729	36 3,540	48 3,570	74 3,481	52 4,210	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
健康教育実施回数		回	236	238	227	215	193	180
うち、健康ソムリエ養成講座・地区組織活動等実施回数		回	17	47	74	52	65	65
健康教育参加者数		人	5,401	5,113	4,267	4,721	3,780	3,500
うち、健康ソムリエ養成講座・地区組織活動等参加者数		人	401	664	1,013	786	2,337	2,400
健康相談実施回数		回	336	347	349	594	631	640
健康相談実施人数		人	3,192	3,697	3,739	4,187	4,313	4,400
他自治体との比較								
自治体名	衛生教育実施回数 (成人老人)	衛生教育指導延人数 (成人老人)	健康相談 実人数	健康相談延べ人数				
明石市	737	29,308	6,024	11,430				
神戸市	—	63,503(全年代・分野含む)	—	37,872(全年代・分野含む)				
稲美町	68	1,477	90	197				
播磨町	58	867	76	108				
加古川市	344	4,985	1,470	4,602				
高砂市	58	726	214	541				
姫路市	—	23,582(全年代・分野含む)	—	9,915(全年代・分野含む)				

事務事業詳細説明資料

No.	80	事務事業名	胃がん検診事業	所管部課	市民・健康部健康推進課			
事業内容								
<p>・がんの予防、早期発見、早期治療を促し、市民の健康の保持及び増進を図るため、健康増進法に基づき、がん検診を実施する。</p> <p>・検診の個人負担金について、年度末70歳以上、市民税非課税世帯、生活保護世帯、手帳所持者(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)については無料</p> <p>・胃がん検診の実施 40歳以上の市民を対象に、平成25年度から従来のX線直接撮影に代えて、より簡便に受診できる血液検査(ピロリ菌検査・ペプシノゲン検査)による胃がんリスク検診を実施。ピロリ菌感染の有無や胃粘膜の萎縮度を調べ胃がんになりやすいかどうかを判定する。(50,518千円)</p>								
事業の対象								
対象	実施年度末40歳以上の市民			人数・数量等	※市の受診対象となる推計対象者 87,064人 ・推計方法=がん検診対象年齢の (人口-就業人数+1次産業従事者) (平成25年度 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和59年度	法令による努力義務		健康増進法19条					
事業の変遷								
昭和 59 年度	胃がん検診導入							
平成 25 年度	胃がんリスク検診(ABC法)の導入							
経費の負担								
有料者 受診者負担1,500円 市負担4,100円 無料者 受診者負担0円 市負担5,600円								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	52,036	52,633	60,341	67,151	68,557	50,518	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	52,036	52,633	60,341	67,151	68,557	50,518	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
受診人数	人		4,415	4,532	5,263	5,825	5,865	9,910
受診率	%		5.4%	5.6%	6.4%	6.7%	6.7%	11.4%
事業の実績 備考		対象者の推計 H20~H22:81,642人 H23~H25:87,064人						
他自治体との比較								
自治体名	対象	検査方法	委託料		個人負担金		受診率(平成23年度)	
明石市	40歳以上市民	ABC法(H25~) 胃部X線直接撮影(~H24)	個別	5,600円	個別	1,500円	[H24] 6.7%	
			集団	-	集団	-	[H23] 6.7%	
神戸市	40歳以上市民	胃部X線間接撮影	個別	-	個別	-	[H23] 4.3%	
			集団	5,435円	集団	600円		
稲美町	18歳以上市民	胃部X線間接撮影	個別	-	個別	-	[H23] 10.5%	
			集団	5,061円	集団	1,400円		
播磨町	18歳以上市民	胃部X線間接撮影	個別	-	個別	-	[H23] 11.9%	
			集団	5,061円	集団	1,400円		
加古川市	18歳以上市民	胃部X線間接撮影	個別	-	個別	-	[H23] 8.9%	
			集団	5,061円	集団	1,400円		
高砂市	40歳以上市民	胃部X線直接撮影(個別) 胃部X線間接撮影(集団)	個別	12,690円	個別	2,000円	[H23] 2.9%	
			集団	3,465円	集団	1,800円		
姫路市	40歳以上市民	胃部X線間接撮影	個別	11,414円	個別	3,800円	[H23] 6.5%	
			集団	3,215円	集団	1,000円		
西宮市(県内)	40歳以上市民	胃部X線間接撮影	個別	-	個別	-	[H23] 3.8%	
			集団	4,465円	集団	1,000円		
他自治体比較 備考		明石市の委託料と個人負担金は平成25年度(ABC法)の金額						
将来の事業費推計 前提条件				H30事業費推計				
・H30延べ受診率 27.2%、人口の変化がない場合の決算額30,600千円で見込み ・対象年齢の人口は、H24: 168,640人⇒H30見込み: 172,369人(1.022倍)となるため、上記の決算見込み30,600千円の1.022倍となるとして試算				財源内訳	事業費	31,273		
					国支出金	0		
					県支出金	0		
					地方債	0		
					その他特定財源	0		
				一般財源	31,273			

事務事業詳細説明資料

No.	81	事務事業名	子宮がん検診事業		所管部課	市民・健康部健康推進課		
事業内容								
<p>・がんの予防、早期発見、早期治療を促し、市民の健康の保持及び増進を図るため、健康増進法に基づき、がん検診を実施する。</p> <p>・国の事業により、前年度末時点20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性市民を対象に子宮頸がん検診の無料クーポン券を交付する。</p> <p>・検診の個人負担金について、年度末70歳以上、市民税非課税世帯、生活保護世帯、手帳所持者(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)、無料クーポン券対象者については無料</p> <p>・子宮がん検診 20歳以上の女性の市民を対象に、子宮頸部細胞診及び子宮体部細胞診(体部検診は医師の判断により行う。)による検診を実施。(52,640千円)</p>								
事業の対象								
対象	実施年度末20歳以上の女性の市民				人数・数量等	※市の受診対象となる推計対象者 70,372人 ・推計方法＝がん検診対象年齢の (人口-就業人数+1次産業従事者) (平成25年度 時点)		
事業開始年度		市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等			
昭和47年度		法令による努力義務			健康増進法19条			
事業の変遷								
昭和	47	年度	子宮がん検診導入					
昭和	60	年度	体部細胞診導入					
平成	17	年度	対象年齢を30歳以上から20歳以上に変更 2年度に1回に変更					
平成	21	年度	国の事業により無料クーポン券を導入					
経費の負担								
子宮頸がん細胞診		有料者	受診者負担1,400円	市負担5,393円	無料者	受診者負担 0円	市負担6,793円	
※無料クーポン使用			受診者負担 0円	市負担 0円	国補助金6,793円			
子宮頸がん+体部細胞診		有料者	受診者負担2,200円	市負担7,586円	無料者	受診者負担 0円	市負担9,786円	
※無料クーポン使用			受診者負担 800円	市負担2,193円	国補助金6,793円			
事業費の推移(単位:千円)			H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算
財源内訳	事業費		24,467	42,370	46,003	50,280	43,595	52,640
	国支出金		0	14,467	8,172	10,387	8,881	8,774
	県支出金		0	0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0	0
一般財源		24,467	27,903	37,831	39,893	34,714	43,866	
事業の実績の推移			H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
受診人数	人		3,432	5,622	6,686	7,372	6,622	7,864
受診率	%		10.1%	12.7%	17.1%	19.3%	19.0%	20.6%
事業の実績 備考			対象者の推計 H20～H22:70,631人 H23～H25:70,372人 2年に1回の受診のため受診率は、当該年度受診者+前年度受診者-2年連続受診者/対象者					
他自治体との比較								
自治体名	対象	検査方法	委託料		個人負担金		受診率(平成23年度)	
明石市	20歳以上女性市民	子宮頸部細胞診	個別 6,793円	集団 -	個別 1,400円	集団 -	〔H24〕19.0% 〔H23〕19.3%	
神戸市	20歳以上女性市民	子宮頸部細胞診	個別 9,260円	集団 -	個別 1,700円	集団 -	〔H23〕17.3%	
稲美町	18歳以上女性市民	子宮頸部細胞診	個別 8,332円	集団 4,331円	個別 1,500円	集団 1,200円	〔H23〕18.0%	
播磨町	18歳以上女性市民	子宮頸部細胞診	個別 8,332円	集団 4,331円	個別 1,500円	集団 1,200円	〔H23〕20.5%	
加古川市	18歳以上女性市民	子宮頸部細胞診	個別 8,332円	集団 4,331円	個別 1,500円	集団 1,200円	〔H23〕17.0%	
高砂市	20歳以上女性市民	子宮頸部細胞診	個別 6,310円	集団 5,145円	個別 1,700円	集団 2,500円	〔H23〕11.8%	
姫路市	20歳以上女性市民	子宮頸部細胞診	個別 6,736円	集団 5,387円	個別 2,200円	集団 1,800円	〔H23〕18.4%	
西宮市(県内)	20歳以上女性市民	子宮頸部細胞診	個別 7,862円	集団 5,145円	個別 1,400円	集団 1,000円	〔H23〕14.5%	
他自治体比較 備考			主な実施方法で比較					
将来の事業費推計 前提条件					H30事業費推計			
・受診率は19.0%で見込み(H24年度と同じ) ・対象年齢の人口は、H24:125,441人⇒H30見込み:124,037人(0.989倍)となるため、H24決算の0.989倍となるとして試算					財源内訳	事業費		43,115
						国支出金		8,783
						県支出金		0
						地方債		0
						その他特定財源		0
一般財源		34,332						

事務事業詳細説明資料

No.	82	事務事業名	胸部検診事業	所管部課	市民・健康部健康推進課			
事業内容								
<p>・がんの予防、早期発見、早期治療を促し、市民の健康の保持及び増進を図るため、健康増進法に基づき、がん検診を実施する。</p> <p>・検診の個人負担金について、年度末70歳以上、市民税非課税世帯、生活保護世帯、手帳所持者(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)については無料</p> <p>・胸部検診 40歳以上の市民を対象に、胸部X線直接撮影及びびかく痰検査(かく痰検査は必要な人のみ)による検診を実施するとともに、過去にアスベストを大量に吸入したおそれがあり、問診を希望する受診者にアスベスト健診を実施。(50,580千円)</p>								
事業の対象								
対象	実施年度末40歳以上の市民			人数・数量等	※市の受診対象となる推計対象者 87,064人 ・推計方法＝がん検診対象年齢の (人口-就業人数+1次産業従事者) (平成25年度 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和60年度	法令による義務付け (手法や事業費の見直し余地あり)		健康増進法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、石綿(アスベスト)健康管理支援事業実施要綱					
事業の変遷								
昭和 60 年度	肺がん検診導入							
平成 6 年度	結核検査と併せて胸部検診に変更							
平成 17 年度	アスベスト健診開始							
平成 19 年度	アスベスト健康管理支援事業による費用助成を開始							
経費の負担								
胸部X線直接撮影	有料者	受診者負担 700円	市負担2,539円	無料者	受診者負担 0円	市負担3,239円		
胸部X線直接撮影+喀痰検査	有料者	受診者負担2,000円	市負担4,578円	無料者	受診者負担 0円	市負担6,578円		
アスベスト健康管理支援事業	市負担1/2 県負担1/2							
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	35,961	36,177	40,344	48,073	50,961	50,580	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	4	8	15	10	4	32	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
一般財源	35,957	36,169	40,329	48,063	50,957	50,548		
胸部検診	35,952	36,159	40,312	48,053	50,951	50,515		
アスベスト健康管理支援事業	9	18	32	20	10	65		
事業の実績の推移	単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定	
受診人数	人	10,007	10,419	11,860	14,299	15,058	14,536	
受診率	%	12.3%	12.8%	14.5%	16.4%	17.3%	16.7%	
アスベスト健康管理支援事業補助延べ件数	件	2	5	7	6	4	10	
事業の実績 備考		対象者の推計 H20～H22:81,642人 H23～H25:87,064人						
他自治体との比較								
自治体名	対象	検査方法	委託料	個人負担金	受診率(平成23年度)			
明石市	40歳以上市民	胸部X線直接撮影	個別 3,239円 集団 -	個別 700円 集団 -	〔H24〕17.3% 〔H23〕16.4%			
神戸市	40歳以上市民	胸部X線直接撮影	個別 6,454円 集団 -	個別 1,000円 集団 -	〔H23〕3.7%			
稲美町	18歳以上市民	胸部X線関節撮影	個別 - 集団 987円	個別 - 集団 700円	〔H23〕16.5%			
播磨町	18歳以上市民	胸部X線関節撮影	個別 - 集団 987円	個別 - 集団 700円	〔H23〕17.6%			
加古川市	18歳以上市民	胸部X線関節撮影	個別 - 集団 987円	個別 - 集団 700円	〔H23〕13.2%			
高砂市	40歳以上市民	胸部X線直接撮影	個別 - 集団 2,039円	個別 - 集団 1,000円	〔H23〕4.8%			
姫路市	40歳以上市民	胸部X線関節撮影	個別 - 集団 1,240円	個別 - 集団 200円	〔H23〕7.7%			
西宮市(県内)	40歳以上市民	胸部X線関節撮影	個別 - 集団 1,434円	個別 - 集団 300円	〔H23〕4.1%			
他自治体比較 備考		主な実施方法で比較						
将来の事業費推計 前提条件				H30事業費推計				
・受診率は17.3%で見込み(H24年度と同じ) ・対象年齢の人口は、H24:168,640人⇒H30見込み:172,369人(1.022倍)となるため、H24決算の1.022倍となるとして試算				財源内訳	事業費	52,082		
					国支出金	0		
					県支出金	4		
					地方債	0		
					その他特定財源	0		
				一般財源	52,078			
				胸部検診	52,652			
				アスベスト健康管理支援事業	10			

事務事業詳細説明資料

No.	83	事務事業名	乳がん検診事業		所管部課	市民・健康部健康推進課		
事業内容								
<p>・がんの予防、早期発見、早期治療を促し、市民の健康の保持及び増進を図るため、健康増進法に基づき、がん検診を実施する。</p> <p>・国の事業により、前年度末時点40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性市民を対象に乳がん検診の無料クーポン券を交付する。</p> <p>・検診の個人負担金について、年度末70歳以上、市民税非課税世帯、生活保護世帯、手帳所持者(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)、無料クーポン券対象者については無料</p> <p>・乳がん検診 40歳以上の女性の市民を対象に、視触診及びマンモグラフィによる検診(40歳代:2方向4枚撮影、50歳以上:1方向2枚撮影)を実施。(42,600千円)</p>								
事業の対象								
対象	実施年度末40歳以上の女性の市民				人数・数量等	※市の受診対象となる推計対象者 54,980人 ・推計方法＝がん検診対象年齢の (人口-就業人数+1次産業従事者) (平成25年度 時点)		
事業開始年度		市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等			
昭和60年度		法令による努力義務			健康増進法19条			
事業の変遷								
昭和	60	年度	乳がん検診導入					
平成	17	年度	マンモグラフィ導入 対象年齢を30歳以上から40歳以上に変更 2年度に1回に変更					
平成	21	年度	国の事業により無料クーポン券を導入					
経費の負担								
40～49歳(2方向撮影) ※無料クーポン使用		有料者	受診者負担2,800円	市負担6,219円	無料者	受診者負担 0円	市負担9,019円	
50歳以上(1方向撮影) ※無料クーポン使用		有料者	受診者負担2,200円	市負担4,121円	無料者	受診者負担 0円	市負担6,321円	
			受診者負担 0円	市負担 0円	国補助金9,019円			
			受診者負担 0円	市負担 0円	国補助金6,321円			
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財 源 内 訳	事業費		15,624	34,253	36,132	39,077	34,221	42,600
	国支出金		0	18,116	10,948	12,285	11,628	10,419
	県支出金		0	0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0	0
一般財源		15,624	16,137	25,184	26,792	22,593	32,181	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
受診人数		人	2,535	4,561	4,739	5,281	4,702	5,218
受診率		%	9.5%	13.2%	17.1%	17.4%	17.2%	18.0%
事業の実績 備考		対象者の推計 H20～H22:52,981人 H23～H25:54,980 2年に1回の受診のため受診率は、当該年度受診者+前年度受診者-2年連続受診者/対象者						
他自治体との比較								
自治体名	対象	検査方法	委託料		個人負担金		受診率(平成23年度)	
明石市	40歳以上女性市民	マンモグラフィ+視触診	個別 9,019円	集団 -	個別 2,800円	集団 -	〔H24〕17.2% 〔H23〕17.4%	
神戸市	40歳以上女性市民	マンモグラフィ+視触診	個別 15,272円	集団 7,000円	個別 1,000円	集団 2,000円	〔H23〕18.8%	
稲美町	40歳以上女性市民	マンモグラフィ+視触診	個別 9,086円	集団 6,667円	個別 無料クーポン対象者のみ	集団 3,300円	〔H23〕20.6%	
播磨町	40歳以上女性市民	マンモグラフィ+視触診	個別 9,086円	集団 6,667円	個別 無料クーポン対象者のみ	集団 3,300円	〔H23〕23.4%	
加古川市	40歳以上女性市民	マンモグラフィ+視触診	個別 9,086円	集団 6,667円	個別 無料クーポン対象者のみ	集団 3,300円	〔H23〕19.5%	
高砂市	40歳以上女性市民	マンモグラフィ+視触診	個別 8,040円	集団 8,040円	個別 3,400円	集団 2,500円	〔H23〕11.6%	
姫路市	40歳以上女性市民	マンモグラフィ+視触診	個別 11,781円	集団 8,033円	個別 3,500円	集団 2,400円	〔H23〕14.4%	
西宮市(県内)	40歳以上女性市民	マンモグラフィ+視触診	個別 8,931円	集団 4,620円	個別 1,800円	集団 1,500円	〔H23〕16.5%	
他自治体比較 備考		マンモグラフィは2方向撮影で比較						
将来の事業費推計 前提条件					H30事業費推計			
・受診率は17.2%で見込み(H24年度と同じ) ・対象年齢の人口は、H24:89,500人⇒H30見込み:92,359人(1.032倍)となるため、H24決算の1.032倍となるとして試算					財 源 内 訳	事業費		35,316
						国支出金	12,000	
						県支出金	0	
						地方債	0	
						その他特定財源	0	
					一般財源	23,316		

事務事業詳細説明資料

No.	84	事務事業名	大腸がん検診事業		所管部課	市民・健康部健康推進課		
事業内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・がんの予防、早期発見、早期治療を促し、市民の健康の保持及び増進を図るため、健康増進法に基づき、がん検診を実施する。 ・国の事業により、前年度末時点40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の市民を対象に大腸がん検診の無料クーポン券を交付する。 ・検診の個人負担金について、年度末70歳以上、市民税非課税世帯、生活保護世帯、手帳所持者(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)、無料クーポン券対象者については無料 ・大腸がん検診 40歳以上の市民を対象に、検便検査(免疫便潜血検査2日法)による検診を実施。(58,160千円) 								
事業の対象								
対象	実施年度末40歳以上の市民				人数・数量等	※市の受診対象となる推計対象者 87,064人 ・推計方法＝がん検診対象年齢の (人口-就業人数+1次産業従事者) (平成25年度 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等				
平成4年度	法令による努力義務			健康増進法19条				
事業の変遷								
平成 4 年度	大腸がん検診導入							
平成 23 年度	国の事業により無料クーポン券を導入							
経費の負担								
有料者 受診者負担800円 市負担3,085円 無料者 受診者負担 0円 市負担3,885円 ※無料クーポン使用 受診者負担 0円 市負担 0円 国補助金3,885円								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財 源 内 訳	事業費	38,477	38,196	43,967	61,702	54,870	58,160	
	国支出金	0	0	0	6,639	5,547	7,444	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	38,477	38,196	43,967	55,063	49,323	50,716	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
受診人数		人	9,125	9,168	10,655	14,026	13,949	14,262
受診率		%	11.2%	11.2%	13.1%	16.1%	16.0%	16.4%
事業の実績 備考		対象者の推計 H20～H22:81,642人 H23～H25:87,064人						
他自治体との比較								
自治体名	対象	検査方法	委託料		個人負担金		受診率(平成23年度)	
明石市	40歳以上市民	便潜血2日法(検便検査)	個別	3,885円	個別	800円	〔H24〕16.0%	
			集団	-	集団	-	〔H23〕16.1%	
神戸市	40歳以上市民	便潜血2日法(検便検査)	個別	-	個別	-	〔H23〕15.1%	
			集団	2,100円	集団	500円		
稲美町	18歳以上市民	便潜血2日法(検便検査)	個別	-	個別	-	〔H23〕17.9%	
			集団	1,470円	集団	1,000円		
播磨町	18歳以上市民	便潜血2日法(検便検査)	個別	-	個別	-	〔H23〕19.7%	
			集団	1,470円	集団	1,000円		
加古川市	18歳以上市民	便潜血2日法(検便検査)	個別	-	個別	-	〔H23〕16.7%	
			集団	1,470円	集団	1,000円		
高砂市	40歳以上市民	便潜血2日法(検便検査)	個別	3,780円	個別	700円	〔H23〕8.0%	
			集団	1,260円	集団	700円		
姫路市	40歳以上市民	便潜血2日法(検便検査)	個別	-	個別	-	〔H23〕9.4%	
			集団	1,575円	集団	500円		
西宮市(県内)	40歳以上市民	便潜血2日法(検便検査)	個別	4,554円	個別	1,200円	〔H23〕10.4%	
			集団	1,583円	集団	600円		
将来の事業費推計 前提条件					H30事業費推計			
・受診率は16.0%で見込み(H24年度と同じ) ・対象年齢の人口は、H24:168,640人⇒H30見込み:172,369人(1.022倍)となるため、H24決算の1.022倍となるとして試算					財 源 内 訳	事業費		56,077
						国支出金		5,669
						県支出金		0
						地方債		0
						その他特定財源		0
						一般財源		50,408

事務事業詳細説明資料

No.	85	事務事業名	検診一般事業		所管部課	市民・健康部健康推進課		
事業内容								
各種検診事業実施に必要な消耗品の購入や受診券の作成などを行う。								
<ul style="list-style-type: none"> ・各種検診事業実施に伴う消耗品の購入及び検診実施に必要なパンフレット・ポスター・受診券・封筒の作成(775千円) ・検診費用助成券の郵送等(728千円) ・検診費用助成券の封入封緘(1,392千円) ・がん検診啓発講演会会場使用(35千円) 								
事業の対象								
対象	各がん検診・肝炎ウイルス検診の対象者				人数・数量等	各検診事業参照		
事業開始年度	市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等				
昭和47年度	法令による努力義務			地域保健法・健康増進法19条 がん対策基本法				
事業の変遷								
昭和	47	年度	子宮がん検診導入に伴い検診案内開始					
昭和	59	年度	胃がん検診導入に伴い検診案内開始					
昭和	60	年度	肺がん検診導入に伴い検診案内開始					
昭和	60	年度	乳がん検診導入に伴い検診案内開始					
平成	4	年度	大腸がん検診導入に伴い検診案内開始					
平成	22	年度	特定健診との同一帳票による検診案内開始					
経費の負担								
市負担								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財 源 内 訳	事業費		15,019	2,555	3,932	3,436	2,930	4,279
	国支出金		0	0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0	0
一般財源		15,019	2,555	3,932	3,436	2,930	4,279	

事務事業詳細説明資料

No.	88	事務事業名	1歳6か月児健康診査事業		所管部課	市民・健康部健康推進課		
事業内容								
・乳幼児の発育・精神発達の確認、疾病の早期発見のため、一定の月齢に達した乳幼児について、母子保健法に基づき健康診査を行う。 ・健診内容および従事者 1.問診(保健師) 2.歯科健診(歯科医師) 3.身体計測(看護師) 4.診察(小児科医師、整形外科医師) 5.結果説明・保健相談(保健師、臨床心理士) 6.栄養相談(栄養士) ・1歳6か月児健康診査事業(11,391千円)								
事業の対象								
対象		1歳6か月児(1歳6か月から1歳11か月児)とその保護者			人数・数量等		2,700人(1歳6カ月児の人数) (平成25年4月1日時点)	
事業開始年度		市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等			
昭和53年度		法令による義務付け (手法や事業費の見直し余地あり)			母子保健法第12条			
事業の変遷								
昭和	53	年度	1歳6か月児健康診査事業開始					
平成	12	年度	乳幼児健康診査一般財源化					
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費		11,565	11,194	11,242	11,550	11,596	11,391
	国支出金		0	0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0	0
一般財源		11,565	11,194	11,242	11,550	11,596	11,391	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
対象者	人		2,764	2,673	2,763	2,612	2,729	2,700
受診者	人		2,681	2,579	2,683	2,528	2,618	2,700
受診率	%		97.0	96.5	97.1	96.8	95.9	100.0
他自治体との比較								
自治体名	医師・歯科医師委託料	保健師委託料	看護師委託料	栄養士・歯科衛生士委託料	臨床心理士委託料			
明石市	2,6775円/回	11,800円/回(5時間程度) ※相談業務も実施	5,400円/回	5,400円/回	11,200円/回			
神戸市	20,800円/回	1,600円/時間+交通費(5時間程度)	1,600円/時間(+交通費)	5,200円/回	12,000円/回			
稲美町	25,756円/回	1,490円/時間(4時間程度)	1,250円/時間	(栄)1,290円/時間 (歯)1,400円/時間	3,220円/時間			
播磨町	25,756円/回	1,220円/時間(4時間程度)	1,120円/時間	1,210円/時間	11,000円/回			
加古川市	25,756円/回	1,190円/時間+交通費(4時間程度)	1,170円/時間	1,050円/時間	11,000円/回			
高砂市	27,000円/回	4,730円/回(3時間程度)	4,580円/回	(栄)4,730円/回 (歯)4,450円/回	13,000円/回			
姫路市	22,500円/回	7,000円/回(7時間程度)	6,080円/回	6,080円/回	7,910円/回			
尼崎市(県内)	23,400円/回	6,400円/回(2時間程度)	5,800円/回	5,500円/回	13,700円/回			

事務事業詳細説明資料

No.	89	事務事業名	4か月児健康診査事業		所管部課	市民・健康部健康推進課		
事業内容								
・乳幼児の発育・精神発達の確認、疾病の早期発見のため、一定の月齢に達した乳幼児について、母子保健法に基づき健康診査を行う。 ・健診内容および従事者 1.離乳食集団指導(栄養師) 2.問診(保健師、助産師) 3.身体計測(看護師) 4.診察(小児科医師、整形外科医師) 5.結果説明・保健相談(保健師、助産師) 6.栄養相談(栄養士) ・4か月児健康診査事業(7,279千円)								
事業の対象								
対象		4か月児(4か月～7か月の児)とその保護者			人数・数量等	2,700人(4か月児の人数) (平成25年4月1日時点)		
事業開始年度		市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等			
平成9年度		法令による義務付け (手法や事業費の見直し余地あり)			母子保健法13条			
事業の変遷								
平成 9 年度		県の事務委譲・母子保健法改正により、4か月児健康診査を市で実施することになる。						
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財 源 内 訳	事業費	6,706	7,093	7,215	7,240	7,063	7,279	
	国支出金	113	95	115	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 一般財源	0 6,593	0 6,998	0 7,100	0 7,240	0 7,063	0 7,279	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
対象者	人		2,715	2,796	2,670	2,657	2,697	2,700
受診者	人		2,614	2,681	2,566	2,587	2,566	2,700
受診率	%		96.3	95.9	96.1	97.4	95.1	100.0
他自治体との比較								
自治体名	医師委託料	保健師・助産師委託料	看護師委託料	栄養士・歯科衛生士				
明石市	2,6775円/回	11,800円/回(5時間程度) ※相談業務も実施	5,400円/回	5,400円/回				
神戸市	20,800円/回	1,600円/時間+交通費(5時間程度)	1,600円/時間(+交通費)	5,200円/回				
稲美町	25,756円/回	1,490円/時間(4時間程度)	1,250円/時間	(栄)1,290円/時間 (歯)1,400円/時間				
播磨町	25,756円/回	1,220円/時間(4時間程度)	1,120円/時間	1,210円/時間				
加古川市	25,756円/回	1,190円/時間+交通費(4時間程度)	1,170円/時間	1,050円/時間				
高砂市	27,000円/回	4,730円/回(3時間程度)	4,580円/回	(栄)4,730円/回 (歯)4,450円/回				
姫路市	22,500円/回	7,000円/回(7時間程度)	6,080円/回	6,080円/回				
尼崎市(県内)	23,400円/回	6,400円/回(2時間程度)	5,800円/回	5,500円/回				

事務事業詳細説明資料

No.	90	事務事業名	3歳児健康診査事業		所管部課	市民・健康部健康推進課		
事業内容								
・乳幼児の発育・精神発達の確認、疾病の早期発見のため、一定の月齢に達した乳幼児について、母子保健法に基づき健康診査を行う。 1.尿検査(薬剤師) 2.問診(保健師) 3.眼科オートレフ検査(看護師) 3.身体計測(看護師) 4.診察(小児科医師、眼科医師、耳鼻科医師) 5.歯科健診(歯科医師、歯科衛生士) 5.結果説明・保健相談(保健師、臨床心理士) 6.栄養相談(栄養士) ・3歳児健康診査事業(12,578千円)								
事業の対象								
対象		3歳児(3歳～3歳11か月)とその保護者			人数・数量等		2,700人(3歳児の人数) (平成25年4月1日時点)	
事業開始年度		市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等			
平成9年度		法令による義務付け (手法や事業費の見直し余地あり)			母子保健法第12条 母子保健法施行規則第2条			
事業の変遷								
平成 9 年度	県の事務委譲・母子保健法改正により、3歳児健康診査を市で実施することになる。							
平成 12 年度	乳幼児健康診査一般財源化							
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財 源 内 訳	事業費	12,536	11,606	13,593	13,052	14,458	12,578	
	国支出金	0	0	2,182	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 一般財源	12,536	11,606	11,411	13,052	14,458	12,578	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
対象者	人	2,615	2,723	2,692	2,644	2,733	2,700	
受診者	人	2,504	2,608	2,561	2,581	2,587	2,700	
受診率	%	95.8	95.8	95.1	97.6	94.7	100.0	
他自治体との比較								
自治体名	医師・歯科医師・薬剤師 委託料	保健師委託料	看護師委託料	栄養士・歯科衛生士 委託料	臨床心理士委託料			
明石市	(医・歯)2,6775円/回 (薬)11,890円/回	11,800円/回(5時間程 度) ※相談業務も実施	5,400円/回	5,400円/回	11,200円/回			
神戸市	20,800円/回 薬剤師の出務なし	1,600円/時間+交通費 (5時間程度)	1,600円/時間(+交通 費)	5,200円/回	12,000円/回			
稲美町	25,756円/回 薬剤師の出務なし	1,490円/時間(4時間程 度)	1,250円/時間	(栄)1,290円/時間 (歯)1,400円/時間	3,220円/時間			
播磨町	25,756円/回 薬剤師の出務なし 10,000円/回で臨床検査 技師が対応	1,220円/時間(4時間程 度)	1,120円/時間	1,210円/時間	11,000円/回			
加古川市	25,756円/回 薬剤師の出務なし 1,050円/時間で臨床検 査技師が対応	1,190円/時間+交通費 (4時間程度)	1,170円/時間	1,050円/時間	11,000円/回			
高砂市	27,000円/回 薬剤師の出務なし 4,580円/回で臨床検査 技師が対応	4,730円/回(3時間程 度)	4,580円/回	(栄)4,730円/回 (歯)4,450円/回	13,000円/回			
姫路市	22,500円/回 薬剤師の出務なし	7,000円/回(7時間程 度)	6,080円/回	6,080円/回	7,910円/回			
尼崎市(県内)	23,400円/回 薬剤師の出務なし	6,400円/回(2時間程 度)	5,800円/回	5,500円/回	13,700円/回			

事務事業詳細説明資料

No.	93	事務事業名	10か月児健康診査事業	所管部課	市民・健康部健康推進課			
事業内容								
・乳幼児の発育・精神発達の確認、疾病の早期発見のため、一定の月齢に達した乳幼児について、母子保健法に基づき健康診査を行う。 ・明石市内小児科医療機関にて個別実施 ・10か月児健康診査事業(13,950千円)								
事業の対象								
対象	生後10か月の乳児(10か月～11か月)			人数・数量等	2,700人(10か月児の人数) (平成25年4月1日時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
平成14年度	法令による義務付け (手法や事業費の見直し余地あり)		母子保健法第13条					
事業の変遷								
平成 14 年度	母子保健法に基づき事業を開始する。							
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	13,229	13,595	13,393	13,210	13,247	13,950	
	国支出金	56	47	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	13,173	13,548	13,393	13,210	13,247	13,950	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
対象者	人	2,667	2,721	2,704	2,639	2,683	2,700	
受診者	人	2,526	2,598	2,563	2,507	2,518	2,700	
受診率	%	94.7	95.5	94.8	95.0	93.8	100.0	
他自治体との比較								
自治体名	医師会委託料	要素2	要素3	要素4	要素5			
明石市	4,956円/件							
神戸市	6,489円/件							
稲美町	4,200円/件							
播磨町	4,200円/件							
加古川市	4,200円/件							
高砂市	-							
姫路市	5,350円/件							

事務事業詳細説明資料

No.	94	事務事業名	母子歯科健康診査事業	所管部課	市民・健康部健康推進課			
事業内容								
2歳児(2歳3か月から2歳8か月児)とその親を対象に無料で歯科健康診査を実施する。								
事業の対象								
対象	2歳児(2歳3か月～2歳8か月)とその母親(父親)			人数・数量等	2,700人(2歳児の人数) (平成25年4月1日時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
平成20年度	法令による努力義務		母子保健法10条及び13条					
事業の変遷								
平成 21 年度	次世代育成支援対策交付金の助成対象事業となる							
平成 23 年度	次世代育成支援対策交付金の助成対象外事業となり、一般財源化となる。							
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財 源 内 訳	事業費	9,977	12,992	12,170	12,950	11,819	14,540	
	国支出金	0	6,488	6,082	6,465	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 一般財源	9,977	6,504	6,088	6,485	11,819	14,540	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
対象者	人	2,766	2,681	2,734	2,726	2,622	2,700	
子どもの受診者	人	1,048	1,552	1,434	1,596	1,470	1,566	
子どもの受診率	%	37.9	57.9	52.5	58.5	56.0	58.0	
母親の受診者	人	988	1,474	1,383	1,489	1,355	1,400	
他自治体との比較								
自治体名	実施状況	要素2	要素3	要素4	要素5			
明石市	実施							
神戸市	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査児に希望者にフッ素塗布を実施(500円)							
稲美町	実施なし							
播磨町	実施なし							
加古川市	実施なし							
高砂市	実施なし							
姫路市	実施なし							

事務事業詳細説明資料

No.	99	事務事業名	遺家族等援護事業	所管部課	福祉部福祉総務課			
事業内容								
<ul style="list-style-type: none"> 過去の戦争で犠牲になった方の追悼及び遺族の方等への援護事務を行う。 戦没者遺族への特別弔意金等の援護事務の実施 戦没者追悼式の実施 遺族会、原爆被害者の会への運営補助 平和祈念行進、マラソン等の受け入れ 								
事業の対象								
対象	戦没者遺族等の市民			人数・数量等	290,946人 (平成25年8月1日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和40年度	法令による努力義務		戦傷病者戦没者遺族等援護法、明石市補助金等交付規則					
経費の負担								
市負担(特別弔慰金等の事務費を除く)								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財 源 内 訳	事業費	2,429	2,049	1,988	2,036	1,920	2,175	
	国支出金	0	0	15	14	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	10	10	0	0	0	0	
	一般財源	2,419	2,039	1,973	2,022	1,920	2,175	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
追悼式参列者	人	281	159	145	149	103	150	
遺族会会員数	人	900	800	777	739	709	540	
補助金支給対象団体数		3	3	3	3	2	2	
平和行進等受け入れ団体数		3	3	3	3	3	3	
他自治体との比較								
自治体名	追悼式典開催状況	要素2	要素3	要素4	要素5			
明石市	開催(市主催)							
神戸市	開催(遺族会主催)							
稲美町	開催(町主催)							
播磨町	開催(町主催)							
加古川市	開催(市主催)							
高砂市	開催せず							
姫路市	開催(遺徳顕彰会主催)							
他自治体比較 備考		神戸市:追悼式典は今年度(平成25年度)は開催せず、来年度以降も未定。						